

令和8年度 当初予算の概要

生まれて良かった

住んで良かった聖籠町

～ 幸福度を高め、笑顔あふれるまちづくり ～

この概要書は、令和8年度当初予算説明書として作成しました。
別に公表している予算書とともにご覧ください。

新潟県聖籠町総合政策課
令和8年3月

目 次

提 案 理 由	3
当初予算の概要	10
一 般 会 計	
歳 入 予 算	19
歳 出 予 算	28
国民健康保険特別会計	
【事業勘定】	
予 算 概 要	53
歳 入 予 算	54
歳 出 予 算	56
【施設勘定】	
歳 入 予 算	59
歳 出 予 算	61
介護保険特別会計	
予 算 概 要	65
歳 入 予 算	67
歳 出 予 算	72
後期高齢者医療特別会計	
予 算 概 要	79
歳 入 予 算	80
歳 出 予 算	82
新潟県営開拓パイロット事業聖籠町特別会計	
歳 入 予 算	85
歳 出 予 算	86
下水道事業会計	
収益的収入及び支出（3条予算）	89
資本的収入及び支出（4条予算）	92
水道事業会計	
収益的収入及び支出（3条予算）	97
資本的収入及び支出（4条予算）	100

提 案 理 由

一般会計予算提案理由

令和8年度一般会計当初予算は、前年度対比7.6%、668,000千円増の歳入歳出それぞれ9,452,000千円を計上しております。

歳入につきましては、町税全体で4,511,804千円、前年度対比0.8%、35,999千円の減収を見込みました。個人町民税については、賃金上昇の影響等により39,932千円の増収を見込んだ一方、固定資産税においては、償却資産の経年減価により、50,792千円の減収を見込んでおります。

町税以外については、(仮称)屋内遊び場の整備や私立認定こども園の整備等で国庫補助金544,250千円の増を見込んでおります。また、給食費負担軽減交付金46,332千円を計上しておりますが、小学生の給食費の完全無償化を実施するため、交付金で不足する分は保護者に負担を求めることなく町が負担することとしております。

その他、ふるさと応援寄附金180,000千円の増、国県補助の子どものための教育・保育給付交付金59,227千円の増を見込んでおります。

歳出につきましては、限られた財源の中で、国県からの補助金や交付金等を活用しながら、選択と集中の考え方のもと、「子ども」「福祉」「未来」への投資につながる各種事業に要する経費を計上しております。

子どもへの投資については、「みんなの森 どんぐり保育園」での3歳から5歳児の受入れ拡大への支援、小学生の送迎や校外学習に利用するバスの入れ替え、放課後子ども教室の継続、出産費用の自己負担分の助成等を行い、子育て環境の充実を図ります。

福祉への投資については、障がい者及び高齢者のタクシー利用助成や75歳以上の人間ドック助成金の拡充、在宅介護を行っている方への支援、高齢者への長寿応援給付金等の予算を計上し、誰もが生涯にわたり健康で暮らせるための支援の充実と拡充を図ります。

未来への投資については、(仮称)屋内遊び場の整備のために建物改修と外構工事費817,663千円を計上し、令和9年度のオープンを目指し整備を進めるものであります。この(仮称)屋内遊び場は、子どもの遊具だけではなく、ウォーキングコース、健康器具、音楽スタジオや工房スペース等も配置し、いきがい健康づくりの場としても活用でき、有事の際には、全館空調が完備されて避難所としての機能も果たすものであります。また、町外からの利用者も多く見込まれることから、町の玄関口となる施設としての活用を図り、町のPRや特産品の紹介や販売、観光施設への誘導等により、町の活性化にも繋げていきたいと考えております。

その他の施策としては、農業経営の安定化のための収入保険加入への支援、町の特産のぶどうやさくらんぼの雨よけハウス更新への補助率拡充、除雪機の入れ替え、道路の改良や補修工事、消雪井戸の設置、住宅取得やリフォームへの補助を行う暮らし応援事業等の予算を計上しております。

本予算は、総合計画、経営戦略推進プランに基づき、限られた財源を効率的かつ効果的に活用し、町民の幸福度を高め、笑顔あふれるまちづくりの推進と「生まれて良かった住んで良かった 聖籠町」の実現を目指すものであります。

国民健康保険特別会計（事業勘定）予算提案理由

国民健康保険制度は、平成 30 年度以降新潟県も保険者として、財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等の国保運営に中心的な役割を担うことで保険者機能の強化が図られております。

令和 8 年度に実施される税制改正についてですが、保険税の課税限度額の引上げ及び軽減判定所得の見直しを行います。一世帯が納める保険税の医療分の上限を現行の 66 万円から 1 万円引き上げて 67 万円となります。限度額引上げは、高所得層にも応分の負担を求めることで、負担感が重い中間所得層に配慮し、中間所得層の負担上昇を緩和しようとするものであります。

また、低所得者に対して保険税を軽減する措置では、物価上昇を踏まえ軽減対象となる軽減判定所得基準額を引き上げます。具体的には世帯人数に乗ずる額を、5 割軽減は 30 万 5 千円から 31 万円に、2 割軽減は 56 万円から 57 万円とし、軽減判定所得基準額を引き上げて軽減対象者の拡大を図ります。

さらに、国が定める「こども未来戦略〈加速化プラン〉」に基づく給付等の拡充に係る財源の一部として、医療保険者から子ども・子育て支援納付金の徴収が令和 8 年度から開始されます。

このような状況を踏まえて編成した令和 8 年度当初予算の主な概要であります。歳入の保険税は、所得の増加が見込まれることから、前年度対比 5,184 千円の増を見込んでおります。また、県支出金については、県の推計により保険給付費の増加が見込まれたことから普通交付金が減額となり、前年度対比 21,643 千円の増を見込んでおります。

一方、歳出であります。保険給付費は前述のとおり県推計により増加が見込まれたことから、前年度対比 23,405 千円増として計上しております。また、国民健康保険事業費納付金については、一人当たり納付金額は増加傾向にあり、また、子ども・子育て支援納付金の新設された一方で、被保険者数の減少及び保険料水準統一化に向けた納付金ベース統一の影響により、前年度対比 5,488 千円減の計上となりました。

このようなことから、令和 8 年度当初予算は、前年度より 14,019 千円（1.3%）増の歳入歳出それぞれ 1,128,265 千円を計上いたしました。

国民健康保険特別会計（施設勘定）予算提案理由

国民健康保険診療所は、町内唯一の公的医療機関として、日常的な外来診療に加え、通院困難な患者への訪問診療を行い、他の医療機関等との連携を図りながら、町民が安心して健やかな生活を過ごせるよう地域医療の充実に努めているところであります。

令和8年度につきましては、子宮頸がん定期予防接種のキャッチアップ接種の終了に伴い、予防接種収入やワクチン購入費が前年度に比べ減額となっておりますが、レントゲン撮影検査における画像診断装置一式の更新を行うなど、前年度に比べ予算総額は増額となっております。

引き続き、厳しい経営状況ではありますが、これまでと同様に地域の医療機関としての役割を担うとともに、他の医療機関等との連携を図ってまいります。

このようなことから令和8年度当初予算は、前年度より 3,288 千円（3.0%）増の歳入歳出それぞれ 111,300 千円を計上いたしました。

介護保険特別会計予算提案理由

介護保険制度については、令和8年度は1期を3か年の計画とする第9期介護保険事業計画の最終年度となります。

第9期では、高齢者をはじめとしたすべての町民が可能な限り住み慣れた地域で、いつまでも心身ともに健やかに安心して暮らしていくことができるよう、一人ひとりの健康づくり等に関する意識の醸成を図るとともに、地域・事業者・行政が一体となって支援していく地域づくりに向けて、関係機関等と連携・協働して地域の課題の把握・解決を図り、助けあい支えあう地域づくりを推進します。

また、介護予防のさらなる普及啓発と併せて、通所型サービスC事業の定員拡大や専門職との連携による新たな健康教室、体操活動支援などを実施することで、高齢者の生活機能の維持、改善、運動の習慣化とフレイル予防を促進します。さらに、認知症初期集中支援チームの配置により、早期判断・早期対応に向けた支援体制を構築するなど高齢者を取り巻く環境を整えることにより、町民の健康づくりを総合的に推進します。

このような中、令和8年度当初予算の主な概要であります。歳入については、保険料を近年の被保険者の増加を踏まえ前年度から10,514千円増の289,260千円を計上しました。

歳出については、保険給付費は前年度から1,193千円増の1,128,520千円を計上し、地域支援事業費は前年度から5,001千円減の74,345千円を計上しております。

このようなことから、介護保険事業計画を基本に編成した令和8年度当初予算は、前年度より9,361千円(0.7%)減の歳入歳出それぞれ1,272,163千円を計上いたしました。

後期高齢者医療特別会計予算提案理由

後期高齢者医療制度は75歳以上の方及び65歳以上74歳以下で、一定の障がいがある方を対象として、県内の全市町村が参加する広域連合が保険給付等の財政運営を担っております。

本町の被保険者数は令和7年12月末現在で1,974人、前年同月と比べ78人の増加となりました。また、令和6年度の年間1人当たり医療給付費は692千円となり、これは、県平均の712千円より低くなっております。

県全体の状況については、令和6年度の被保険者数は、前年度と比較して月平均で10,389人増加し、医療費総額としては3.1%増加しました。

保険料については、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、安定した制度運営を維持するため、2年間を通じて財政の均衡が保てるよう算定することとされており、令和8年度及び令和9年度は国から示された基礎数値と、今後予想される被保険者数や医療費の動向を踏まえて算定を行った結果、保険料率を引き上げることとなりました。

令和8年度の制度改正については、保険料の賦課限度額が80万円から85万円に引き上げられます。また、子育て世帯を社会全体で支え合う仕組みが導入され、保険料とあわせて子ども・子育て支援金を徴収することとなりました。

また、町民の健康維持・増進を図るため、町の事業として実施している人間ドック費用の助成額を1万円から1万8千円に拡充します。

このようなことから、広域連合からの予算編成資料を基本に編成した令和8年度当初予算は、前年度より29,544千円(21.3%)増の歳入歳出それぞれ168,172千円を計上いたしました。

新潟県営開拓パイロット事業聖籠町特別会計予算提案理由

新潟県営開拓パイロット事業(農地開拓事業)は、地元の切なる要望により昭和42年度～昭和46年度の工事期間で実施されました。

また、砂丘地に拓かれた施設にもかかわらず幾多の難局にも耐え、その機能を維持してきた関係者の努力は大なるものがあります。

令和8年度当初予算につきましては、設備の老朽化等による維持管理経費の増嵩に対応するため、10a当たりの賦課金額を9,500円から11,500円に見直しを行い、前年度より900千円(9.5%)増の歳入歳出それぞれ10,358千円を計上いたしました。

下水道事業会計予算提案理由

本町の下水道事業は、接続率が令和6年度末で92.3%となり新潟県平均の90.7%を1.6ポイント上回っております。

人口減少により下水道使用料の減少が懸念されますが、宅地造成などによる住宅の建設により接続率は向上しており、令和8年度の下水道使用料は前年度対比1.1%、2,713千円増の258,518千円を見込みました。

引き続き、良好な生活環境を提供するとともに、公共水域の水質保全を目的とした下水道の役割をご理解いただき、きれいな川や海を未来の子どもたちに引き継げるよう接続に向けた取組を推進してまいります。

支出につきましては、企業債償還金が償還のピークを迎えておりますが、下水道はその事業効果が長期にわたることから、世代間の負担の均衡を図るため、本年度も資本費平準化債を活用し、償還の平準化を図ってまいります。

建設改良費には、令和7年度に引き続き、マンホールポンプ場制御盤3か所を更新する事業費を計上いたしました。今後も下水道ストックマネジメント計画に基づき施設の更新、維持管理を進めるとともに、効率的な事業運営に努め、下水道サービスの提供を安定的に継続できるよう取り組んでまいります。

令和8年度当初予算につきましては、地方公営企業法第3条に定める経営の基本原則を踏まえ、事業収益予定額647,036千円及び事業費用予定額743,614千円並びに資本的収入予定額309,472千円及び資本的支出予定額531,532千円を計上いたしました。

水道事業会計予算提案理由

水道事業は、健康で豊かな生活を営むうえで良質かつ安全で安定した水の供給が常に求められており、事故や災害時においても一定の給水が求められております。水道サービスを安定的かつ持続的に供給するために、所要の財源を確保し、施設の維持管理や老朽化した施設の更新を進めてまいります。

水道事業の主たる収入である給水収益は、水需要や人口の減少などの要因により、減少傾向の見込みであり、令和 8 年度の水道料金は、前年度対比 2.6%、6,797 千円減の 256,360 千円を見込みました。

支出につきましては、配水施設の老朽化などに伴う維持管理費が増加しております。

建設改良費には、藤寄地区及び正庵地区の老朽化した配水管を耐震管に布設替えする事業費や配水ポンプの電動機などの取り替えを行う事業費を計上いたしました。また、維持管理費の低減を図るため、上水道配水場管理棟の照明設備の LED 化改修費用について計上いたしました。

給水人口の減少による収益の減少や施設の更新、耐震化などの事業費の増加により、財政状況は一層厳しくなることが見込まれますが、令和 6 年度に改定した聖籠町水道事業ビジョンに基づき、事業運営の効率化に努め、健全な経営を継続してまいります。

令和 8 年度当初予算につきましては、地方公営企業法第 3 条に定める経営の基本原則を踏まえ、事業収益予定額 283,199 千円及び事業費用予定額 288,669 千円並びに資本的収入予定額 21,000 千円及び資本的支出予定額 94,723 千円を計上いたしました。

当初予算の概要

1 予算の規模

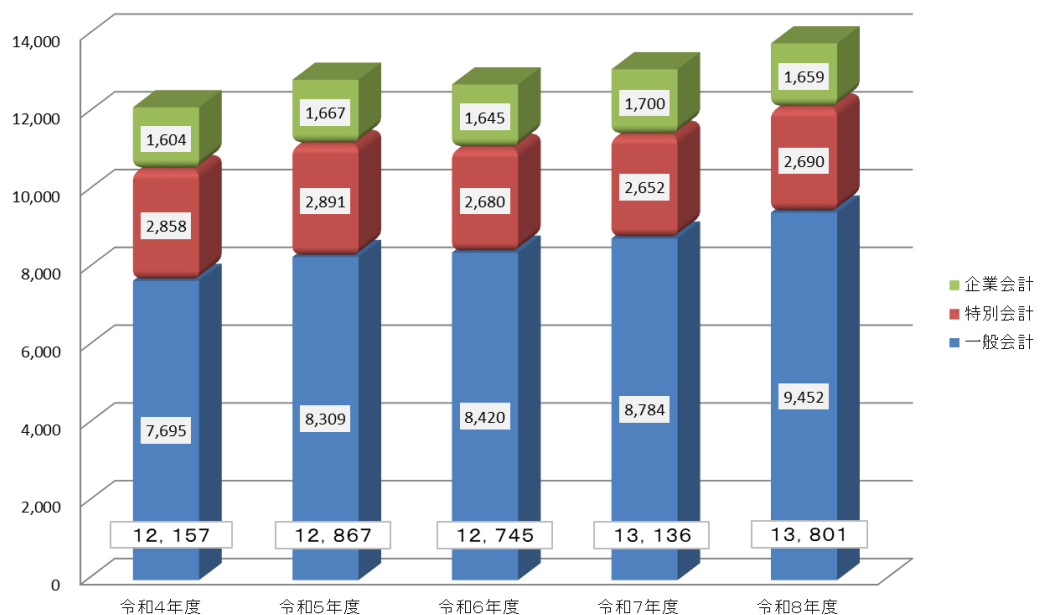
地方公共団体の会計は、一般会計と特別会計に分かれます。令和8年度の会計別当初予算の状況は下記の表のとおりです。予算規模は138億80万円で、令和7年度より6億6,534万円の増となりました。

当初予算の状況

(単位：千円)

会計区分		R8年度 (A)	R7年度 (A)	増減 (A) - (B)	増減率 (%) ((A)/(B) - 1) * 100	
一般会計		9,452,000	8,784,000	668,000	7.6	
国民健康保険 特別会計	事業勘定	1,128,265	1,114,156	14,109	1.3	
	施設勘定	111,300	108,012	3,288	3.0	
介護保険特別会計		1,272,163	1,281,524	△ 9,361	△ 0.7	
後期高齢者医療特別会計		168,172	138,628	29,544	21.3	
新潟県営開拓パイロット事業聖籠町特別会計		10,358	9,458	900	9.5	
下水道事業会計	収益的	収入	(647,036)	(675,456)	(△ 28,420)	△ 4.2
		支出	743,614	722,347	21,267	2.9
	資本的	収入	(309,472)	(288,571)	(20,901)	7.2
		支出	531,532	543,091	△ 11,559	△ 2.1
水道事業会計	収益的	収入	(283,199)	(287,833)	(△ 4,634)	△ 1.6
		支出	288,669	293,924	△ 5,255	△ 1.8
	資本的	収入	(21,000)	(43,752)	(△ 22,752)	△ 52.0
		支出	94,723	140,317	△ 45,594	△ 32.5
合計		13,800,796	13,135,457	665,339	5.1	

当初予算規模の推移(単位：百万円)



2 町総合計画の視点に立った主な事業

第1章 安全で快適な生活環境の創造

(生活環境課)

- ・リチウムイオン電池を始めとする小型充電式電池及びそれらが使用された小型家電製品を収集し、ごみの分別をさらに啓発することで循環型社会の構築を推進し、ごみの減量化や資源のリサイクルを促進します。

(産業観光課)

- ・近年、急速に拡大する松くい虫被害抑制のため、被害木の伐倒駆除や防除薬の散布等の対策を強化し、保安林などの緑地の維持保全に努めます。
- ・聖籠町森林整備計画に基づく保全区域以外においても松くい虫被害の拡大を防止するため、個人所有地での被害木伐倒駆除業務委託に対して補助金を交付し、町内の森林保全に努めます。
- ・派川加治川について、農業水利施設としての役割だけでなく、景観や生態系を保全する観点からも、派川加治川水環境保全協議会の取組を通じ適正な維持管理に努めます。

(ふるさと整備課)

- ・住宅地、商業地、工業地等の調和が図られ、持続可能な土地利用やまちづくりを実現するため、都市計画マスタープランの推進に努めます。
- ・四季折々の美しい景観を提供し、潤いと活力を与える場となるよう、都市公園の維持管理に努めます。
- ・緑化活動等を通して、快適な生活環境を作り出す環境美化活動に貢献する企業や地元集落等のボランティア団体の育成に努めます。
- ・歩行者・自転車利用者及び車の安全性と快適性の向上を図るため、歩道の整備を推進するとともに、定期的に道路パトロールを実施し、道路の迅速な補修を行い適切な道路管理に努めます。
- ・冬期間における交通確保を図るため、老朽化した除雪機械の更新、狹隘道路の消雪パイプ設置等を計画的に進めます。

(上下水道課)

- ・公共枿を設置することにより、住環境の向上と河川や海の自然環境の保全に努めます。
- ・マンホールポンプ等の下水道施設を計画的に更新し、より効果的で長期的な下水道施設の維持管理に努めます。
- ・水道管路の耐震化を計画的に行い、災害に強い水道の実現を目指します。
- ・安全で安心な水を供給するため、水道管路内の水質管理を徹底し、良質な水道水の確保に努めます。

第2章 誰もが幸せに暮らせる社会の実現

(町民課)

- ・町民の健康の維持増進を図るため、後期高齢者医療制度被保険者で人間ドックを受診する方の助成額を1万円から1万8千円に拡充します。
- ・国民健康保険被保険者の脳ドック助成事業の対象となる健診機関を2機関追加することにより、町民の利便性の向上を図ります。
- ・互いの個性や多様性を認め合い、性的指向や性自認にかかわらず誰もが自分らしく暮らすことのできる社会の実現を目指し、パートナーシップ制度を導入します。
- ・消費生活に関する様々な相談に対応するとともに、広報やSNSを活用しての速やかな情報提供、

地域や学校における消費者教育の機会の充実に努めます。

(生活環境課)

- ・地域防災力の向上のため、集落の防災リーダーとして活動する防災士の資格取得費用の全額助成と自主防災組織の資機材購入や活動経費の助成金を継続します。
- ・災害対応力向上のため、町民参加型の総合防災訓練を蓮野小学校区で実施します。
- ・国の整備方針に基づき、新たな防災情報に対応するとともに機器の老朽化に対応するため、全国瞬時警報システム（Jアラート）の受信機等の機器を整備します。
- ・町管理の防犯灯については、電気使用料の抑制や環境への配慮を目的として、蛍光灯からLEDへの切り替えを実施します。
- ・各世代に対する交通安全教育を充実させ、交通安全意識の向上に努めるとともに、特に高齢者に対する交通安全対策を関係機関と連携して推進します。

(保健福祉課)

- ・在宅時の熱中症予防のためにエアコンの無い非課税世帯を対象としていた設置助成制度を、故障によりエアコンが無くなった場合の買い替えも対象となるよう拡充します。
- ・障がいのある方に交付する福祉タクシー利用助成券と自動車燃料助成券の1枚あたりの助成額を700円から800円に増額します。また、交付枚数もタクシー利用助成券は年間最大36枚から48枚へ、自動車燃料助成券は年間最大18枚から24枚に拡充します。
- ・出産後のお母さんと赤ちゃんが医療機関などに宿泊して産後ケアを利用する場合の助成額を1日1万5千円から2万1千円に増額します。また、赤ちゃんが双子などの多胎児で、産後ケアを利用する際に加算料金が発生する場合には、町の助成額を最大で5千円加算します。
- ・出産費用が医療保険からの出産育児一時金の給付を上回り自己負担をした場合、5万円を上限に助成を行います。

(長寿支援課)

- ・高齢者の生きがいづくり、社会参加活動の活性化を図るため、高齢者や地域活動の担い手でもある老人クラブを支援します。
- ・高齢者の社会交流活動及びフレイル予防促進のため、お茶の間などの通いの場運営及び立ち上げの支援を行うとともに、お茶の間への移動支援策として送迎に掛かる自動車保険料を助成します。
- ・75歳以上の運転免許を保有していない方への移動支援であるタクシー利用助成券について、タクシー運賃の値上に伴い、1枚あたりの助成額を700円から800円に、交付枚数は年間最大36枚から48枚に拡充します。
- ・認知症になっても本人の意思を尊重し、住み慣れた地域で暮らし続けることができるように、認知症初期集中支援チームを配置して、早期判断・早期対応に向けた支援体制を構築します。
- ・専門職が短期集中で支援する通所型サービスC事業やリハビリテーションなどの専門職との連携による健康教室、体操活動支援などを実施することで、高齢者の生活機能の維持、改善、運動の習慣化とフレイル予防を促進します。
- ・高齢者の多様な活動の場のひとつとして、町民が自由に交流できるフリーサロンや理学療法士による健康教室など聖海荘での事業の充実に努めます。
- ・地域包括ケアシステムの深化・推進に向け、中核的な役割を担う地域包括支援センターの体制整備を進めるとともに、保健師や関係機関との連携・協力により高齢者や地域全体の課題に対する取組を推進します。

第3章 未来を創る子どもの育成

(子ども教育課)

- ・小学生の遠距離通学用のスクールバス1台を老朽化に伴い入れ替えます。
- ・来客対応や学校運営協議会等で使用する小学校の会議室に新しくエアコンを設置するなど、学校施設の環境整備を行います。(蓮野小学校、山倉小学校：会議室 亀代小学校：地域交流ルーム)
- ・子どもたちが天候に左右されず、思いきり体を動かし、保護者も安心して見守れる心地よい居場所となる(仮称)屋内遊び場施設を整備します。
- ・子育て世帯の経済的負担の軽減及び子どもたちの健やかな成長を支援するため、国・県からの交付金に加え、差額分を町独自の財源を充てることで小学校給食費の保護者負担をゼロにします。
- ・令和9年4月からみんなの森どんぐり保育園で3歳児から5歳児までの受け入れ拡大を図るため、当該施設を増築し認定こども園へ移行するための支援を行います。
- ・保育所等に通っていない0歳6か月から2歳までの子どもを対象に、保護者の就労要件や理由などを問わず時間単位で柔軟に保育所等を利用できる新たな通園制度「こども誰でも通園制度」を実施します。

(教育未来課)

- ・小中学生の英語・漢字・算数・数学検定の検定料を半額補助から全額補助とし、家庭の経済負担を解消することで、費用を気にせず子どもたちが自らの可能性に挑戦できる環境を整備します。
- ・英語指導助手2名体制の継続と、中学生への英語音読プレゼン練習アプリの拡充、「ブリティッシュヒルズ」でのイングリッシュキャンプを継続し、国際交流・英語活用への関心を高めます。
- ・小学校の水泳授業を民間スイミングスクールにおいて継続実施し、児童の水泳技能向上、屋内プールでの安定した授業実施と安全確保、教員のプール維持管理業務の負担軽減を図ります。
- ・担任一人では手が届かない個別のニーズを埋め、学習と生活の質を保障するために介助員を配置します。
- ・学校の補助業務を行う人員を配置し、教員が児童生徒との活動に集中できる環境づくりを推進します。

(社会教育課)

- ・教員の働き方改革の推進と中学生の運動機会の安定的な確保を図るため、中学校部活動の地域展開に向けた取組を計画的に進めていきます。
- ・聖籠町民会館などの社会教育施設について、計画的な維持修繕を行い誰もが安心して学べる環境の確保に努めます。
- ・地域学校協働活動においては、放課後子ども教室の取組を含め、地域と学校の連携・協働を引き続き推進し、児童生徒が放課後等に安全・安心に過ごせる居場所づくりと、学習・体験活動の充実を図ります。
- ・公民館講座や自主事業、芸術文化活動など、これまで実施してきた学習機会を継続しつつ、文化祭等による学習成果の発表の場を提供し、主体的な学びを支援します。
- ・子どもから高齢者、障がいのある方まで多くの方がスポーツに親しめる事業を引き続き実施し、運動習慣の定着を意識した取組を通じて、健やかな成長を支援します。

(図書館)

- ・「すべての人に開かれた場」として、さまざまな理由で読書に困難を感じる方に対しても環境

の整備や支援の充実に取り組みます。

- ・中高生を中心とした若者の読書離れは課題であり、読書や図書館利用を促す魅力ある蔵書・事業の充実を推進します。

第4章 豊かさや活力を創出する産業の振興

(産業観光課)

- ・農業を持続的な産業として推進するため、地域の中心的な担い手となる農業法人、認定農業者、認定新規就農者等の経営安定化に向け、施設・設備や機械導入に関する支援を行います。
- ・農業・農村が有する多面的機能を維持・発揮していくため、地域における農業者や地域住民の共同活動を支援し、農地や農道、水路等の地域資源の保全管理を推進します。
- ・農業生産基盤の整備及び開発を図る基盤整備事業や用排水路改修事業について、新潟県、聖籠土地改良区、地元の推進協議会と協力し事業推進に努めます。
- ・担い手への農地の集積・集約化を図るため、町の農地の将来像を定めた地域計画のブラッシュアップを行い、地域における話し合いや農地中間管理機構の活用等を行うことで、適正な農地利用の実現を支援します。
- ・米を中心とした農業経営において、価格変動や自然災害等による収入減リスクが高まっていることから、経営の安定化を図るため、収入保険への加入促進を目的に保険料の一部を支援します。
- ・豊かな漁場づくりのため、ヒラメの稚魚を放流し、漁業資源の保全・確保に努めます。また、加治川河口における堆積土の浚渫により、漁船の安全な航行の確保に努めます。
- ・町観光協会へ支援を行うことで組織強化を促進し、観光客の増加や観光資源の掘り起こしにつなげていきます。
- ・夏まつりなどの大規模なイベント開催に対し支援を行うことで、町民と都市住民との交流や、誘客によるにぎわいの創出を図ります。
- ・町内中小企業の経営安定化や活性化を図るため、町商工会の運営・組織強化に対し支援を行うとともに、小規模企業振興基本計画に基づき、小規模企業の起業・創業支援や利子補給、保証料補給等を行い、町商工会や関係機関と連携しながら小規模企業の振興に向けた支援を行います。
- ・新たに策定した創業支援等事業計画に基づく支援事業を活用し、創業者が様々なメリットを受けられるよう町商工会や関係機関と連携し、町内の創業を促進します。
- ・暮らし応援事業により、既存住宅のリフォームによる居住環境の向上や人口増加策としての総合施策、空き家対策、町内住宅関連事業者の振興と地域経済の活性化を図ります。
- ・本町鳥獣被害対策実施隊隊員が、町からの要請により、パトロールを実施した場合や緊急銃猟に従事した場合の報酬を新設し、近年多発しているクマ等の危険鳥獣出没への対応に努めます。

(東港振興室)

- ・新潟東港工業地帯の未操業企業への早期立地及び既立地企業の新たな設備投資を継続的に促進するため、企業立地奨励制度の周知や企業への訪問活動等を行います。
- ・新潟港（東港区）の利用活性化及び地域経済の活性化を図るため、聖籠町、新潟市及び関係機関との連携により、県内外の企業に対し、新潟東港地域の優位性を広くPRします。
- ・ゴルフ場跡地が地域経済の活性化や雇用創出の観点から、早期に工業用地として整備され、企業進出が促進されるよう関係者へ要望します。

- ・洋上風力発電設備の輸送・建設拠点となる基地港湾に指定され、日本海側の物流・交流・エネルギー拠点として重要な役割を果たしている新潟港（東港区）の、さらなる港湾機能の維持・強化・高度化を促進します。
- ・町民の新潟東港工業地帯への理解を促進するための取組を進めます。
- ・事業者同士の取り組みの活性化を推進します。

第5章 持続可能な行財政運営

（議会事務局）

- ・「分かりやすい議会」を目指し、議会だより発行や議会ラジオ放送、ホームページへの掲載等、多様な広報手段を活用し、伝わりやすい情報発信に努め、多くの町民が関心を持つように議会広報活動を推進します。
- ・「開かれた議会」を常に意識し、議会で審議された議案や議会活動の情報公開や共有に努め、町民への説明する責務を果たすことを目的として、町民との意見交換会を計画的に開催します。
- ・「行動する議会」を目指し、議会におけるペーパーレス化の推進をはじめ、新たな取組による議会改革の推進に努めます。

（総務課）

- ・地方公共団体が住民サービスを提供する上で用いる情報システムを国が定める標準仕様に合わせたシステム（標準準拠システム）に移行する、情報システムの標準化・共通化の取組を進めます。

（総合政策課）

- ・ふるさと納税・企業版ふるさと納税制度の活用など多様な自主財源の確保に取り組み、将来に向けて必要な投資ができるよう健全で安定した財政基盤の確立を目指します。
- ・令和8年度を始期とする町総合計画後期基本計画の策定に伴い、本計画において優先・重点的に行うべき事業を加速度的に展開させるため、「聖籠町経営戦略推進プラン」の見直しを行います。
- ・行政・政策評価を継続し、町の諸課題の解決による効率的な財政の運営と財源確保に努めます。

（税務課）

- ・制度改正やデジタル化に対応し、適正な課税に努めます。
- ・納税相談や滞納整理を進め、滞納額のさらなる圧縮に努めます。

（町民課）

- ・増加するマイナンバーカードの電子証明書の更新手続きを聖籠郵便局・亀代郵便局でも行えるようにすることにより、窓口の混雑緩和と町民の利便性の向上を図ります。

一 般 会 計
(説 明 資 料)

● 一般会計 94億5,200万円（前年度対比6億6,800万円の増）

【歳入】

○令和8年度の歳入予算は、償却資産の減少などで固定資産税50,792千円の減、教育用タブレット端末の入替に係る公立学校情報機器整備事業費補助金54,963千円の皆減、デジタル基盤改革支援補助金29,152千円の減、財政調整基金繰入金130,000千円の皆減となったものの、地域未来交付金402,987千円の皆増、就学前教育・保育施設整備交付金102,608千円の皆増、子どものための教育・保育給付交付金59,227千円の増、町債352,600千円の増などで、歳入全体では668,000千円の増となっています。

歳入の当初予算比較

（単位：千円）

款	本年度予算額 (A)	構成比 (%)	前年度予算額 (B)	構成比 (%)	比較 (A) - (B)	増減率 (%)
1 町 税	4,511,804	47.7	4,547,803	51.8	△ 35,999	△ 0.8
2 地方譲与税	100,008	1.1	103,960	1.2	△ 3,952	△ 3.8
3 利子割交付金	300	0.0	100	0.0	200	200.0
4 配当割交付金	7,000	0.1	5,000	0.1	2,000	40.0
5 株式等譲渡所得割交付金	5,000	0.1	3,000	0.0	2,000	66.7
6 法人事業税交付金	61,000	0.6	61,000	0.7	0	0.0
7 地方消費税交付金	440,000	4.7	427,000	4.9	13,000	3.0
8 ゴルフ場利用税交付金	4,000	0.0	5,000	0.1	△ 1,000	△ 20.0
9 環境性能割交付金	1	0.0	5,500	0.1	△ 5,499	△ 100.0
10 地方特例交付金	28,700	0.3	25,000	0.3	3,700	14.8
11 地方交付税	20,000	0.2	20,000	0.2	0	0.0
12 交通安全対策特別交付金	900	0.0	1,200	0.0	△ 300	△ 25.0
13 石油貯蔵施設立地対策等交付金	55,969	0.6	55,972	0.6	△ 3	△ 0.0
14 分担金及び負担金	23,148	0.2	20,265	0.2	2,883	14.2
15 使用料及び手数料	67,503	0.7	64,293	0.7	3,210	5.0
16 国庫支出金	1,564,579	16.5	1,010,917	11.5	553,662	54.8
17 県支出金	630,909	6.7	671,613	7.6	△ 40,704	△ 6.1
18 財産収入	7,056	0.1	8,461	0.2	△ 1,405	△ 16.6
19 寄附金	552,002	5.8	370,002	4.2	182,000	49.2
20 繰入金	346,670	3.7	650,099	7.4	△ 303,429	△ 46.7
21 繰越金	220,000	2.3	220,000	2.5	0	0.0
22 諸収入	223,051	2.4	278,015	3.2	△ 54,964	△ 19.8
23 町債	582,400	6.2	229,800	2.6	352,600	153.4
歳入合計	9,452,000	100.0	8,784,000	100.0	668,000	7.6

○町税は、歳入の 47.7%を占めています。所得や利益に応じた負担となる町民税（個人・法人）、土地や家屋、償却資産に応じた負担となる固定資産税や国や県が所有する固定資産のうち、使用の実態が民間の所有のものと類似しているものについて、固定資産税分として交付される国有資産等所在市町村交付金、軽自動車を所有している人に課税される軽自動車税のほか、市町村たばこ税、聖籠観音の湯ぎぶーん館の入湯税があります。

町税の当初予算比較

(単位：千円)

税 目	R 8 年度 (A)	R 7 年度 (A)	比 較 (A) - (B)	増減率 (%)
個人町民税	620,335	580,403	39,932	6.9
法人町民税	340,642	365,538	△ 24,896	△ 6.8
固定資産税	3,316,278	3,367,070	△ 50,792	△ 1.5
国有資産等交付金	8,927	8,717	210	2.4
環境性能割	100	2,000	△ 1,900	△ 95.0
軽自動車税	58,111	56,664	1,447	2.6
市町村たばこ税	155,411	155,411	0	0.0
入 湯 税	12,000	12,000	0	0.0
計	4,511,804	4,547,803	△ 35,999	△ 0.8

○平成 26 年 4 月より消費税率が 5%から 8%（令和元年 10 月からは 10%）に引き上げられたことに伴い、引上げ分の地方消費税収については、社会保障施策に要する経費に充てるものとされました。令和 8 年度の地方消費税交付金の予算額 440,000 千円のうち 200,000 千円を引上げ分の消費税として下記事業に充当しています。

地方消費税交付金（社会保障財源化分）の充当状況

(単位：千円)

事業名	対象費目	経費	財源内訳				
			国県支出金	その他 特定財源	社会保障財源化分 地方消費税交付金	一般財源	
社会 福祉	高齢者福祉事業	老人福祉費	325,475	7,764	21,089	40,000	256,622
	児童福祉事業	児童福祉総務費	952,619	603,164	176,894	50,000	122,561
		児童措置費	348,309	314,870	0	30,000	3,439
	障害者福祉事業	障害福祉費	457,626	261,079	30,151	40,000	126,396
保健 衛生	疾病予防対策事業	予 防 費	54,408	0	0	28,000	26,408
		健康診査費	31,213	2,109	11,350	12,000	5,754
計			2,169,650	1,188,986	239,484	200,000	541,180

1 町 税（前年度対比 35,999 千円の減）

1 町 民 税

（1 款 1 項 1 目）個人

個人町民税は、620,355 千円で前年度対比 6.9%の増を見込みました。

（1 款 1 項 2 目）法人

法人町民税は、340,642 千円で前年度対比 6.8%の減を見込みました。

2 固定資産税

（1 款 2 項 1 目）固定資産税

固定資産税は、3,316,278 千円で前年度対比 1.5%の減を見込みました。

町税に占める割合は 73.5%となっております。

- ・土地は、前年度対比 3.3%の増を見込みました。
- ・家屋は、前年度対比 1.4%の増を見込みました。
- ・償却資産は、前年度対比 4.2%の減を見込みました。

（1 款 2 項 2 目）国有資産等所在市町村交付金及び納付金

国有資産等所在市町村交付金及び納付金は、8,927 千円で前年度対比 2.4%の増を見込みました。

- ・港湾施設用地（県港湾整備課分）8,843 千円を計上
- ・鉄軌道（県管財課分）84 千円を計上

3 軽自動車税

（1 款 3 項 1 目）環境性能割

環境性能割は、100 千円で前年度対比大幅な減を見込みました。

軽自動車税環境性能割が令和 8 年 3 月末をもって廃止される予定によるものです。

（1 款 3 項 2 目）軽自動車税

軽自動車税は、58,111 千円で前年度対比（種別割）2.6%の増を見込みました。

令和 7 年度までの軽自動車税（種別割）は令和 8 年度から軽自動車税に名称変更となる予定です。

4 市町村たばこ税

（1 款 4 項）市町村たばこ税

市町村たばこ税は、155,411 千円で前年度同額を見込みました。

5 入 湯 税

（1 款 5 項）入湯税

入湯税は、12,000 千円で前年度同額を見込みました。

2 地方譲与税（前年度対比 3,952 千円の減）

（2 款 1 項）地方揮発油譲与税

地方揮発油譲与税は、15,000 千円で前年度比 11.8%の減を見込みました。

(2款2項) 自動車重量譲与税

自動車重量譲与税は、55,000千円で前年度同額を見込みました。

(2款3項) 特別とん譲与税

特別とん譲与税は、28,000千円で前年度比6.7%の減を見込みました。

(2款4項) 森林環境譲与税

森林環境譲与税は、2,008千円で前年度対比2.4%の増を見込みました。

3 利子割交付金 (前年度対比200千円の増)

(3款1項) 利子割交付金

利子割交付金は、300千円で前年度対比200.0%の増を見込みました。

4 配当割交付金 (前年度対比2,000千円の増)

(4款1項) 配当割交付金

配当割交付金は、7,000千円で前年度対比40.0%の増を見込みました。

5 株式等譲渡所得割交付金 (前年度対比2,000千円の増)

(5款1項) 株式等譲渡所得割交付金

株式等譲渡所得割交付金は、5,000千円で前年度対比66.7%の増を見込みました。

6 法人事業税交付金 (前年度同額)

(6款1項) 法人事業税交付金

法人事業税交付金は、61,000千円で前年度同額を見込みました。

7 地方消費税交付金 (前年度対比13,000千円の増)

(7款1項) 地方消費税交付金

地方消費税交付金は、440,000千円で前年度対比3.0%の増を見込みました。

8 ゴルフ場利用税交付金 (前年度対比1,000千円の減)

(8款1項) ゴルフ場利用税交付金

ゴルフ場利用税交付金は、4,000千円で前年度対比20.0%の減を見込みました。

9 環境性能割交付金 (前年度対比5,499千円の減)

(9款1項) 環境性能割交付金

環境性能割交付金は、形式計上1千円を見込みました。

自動車税環境性能割が令和8年3月末をもって廃止される予定によるものです。

10 地方特例交付金（前年度対比 3,700 千円の増）

（10款1項）地方特例交付金

地方特例交付金は、27,700 千円で前年度対比 38.5%の増を見込みました。

住宅ローン控除の減収分 20,000 千円に加え、軽自動車税環境性能割、自動車税環境性能割の廃止に伴う減収分の国の補てん金分を見込んだものです。

（10款2項）新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金

新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金は、1,000 千円で前年度対比 80.0%の減を見込みました。

11 地方交付税（前年度同額）

（11款1項）地方交付税

地方交付税は、20,000 千円で前年度同額を見込みました。

除雪経費などの特殊事情分として交付される特別交付税を見込んだもので、普通交付税は引き続き不交付となる見込みです。

12 交通安全対策特別交付金（前年度対比 300 千円の減）

（12款1項）交通安全対策特別交付金

交通安全対策特別交付金は、900 千円で前年度対比 25.0%の減を見込みました。

この交付金は、反則金収入を財源に交付されるもので、道路施設等維持修繕工事に充当する予定です。

13 石油貯蔵施設立地対策等交付金（前年度とほぼ同額）

（13款1項）石油貯蔵施設立地対策等交付金

石油貯蔵施設立地対策等交付金は、55,969 千円で前年度とほぼ同額を見込みました。

この交付金は、石油貯蔵施設の立地市町村等に交付されるもので、道路や学校施設整備に充当する予定です。

14 分担金及び負担金（前年度対比 2,883 千円の増）

（14款1項）負担金

負担金は、23,148 千円で前年度対比 14.2%の増を見込みました。

- ・老人福祉施設入所者負担金 5,334 千円を計上
- ・保育所入所保育料現年度分 2,352 千円を計上
- ・放課後児童健全育成事業利用料 7,200 千円を計上
- ・国保特定健康診査事業負担金 6,364 千円を計上

15 使用料及び手数料（前年度対比 3,210 千円の増）

（15款1項）使用料

使用料は、53,817 千円で前年度対比 4.7%の増を見込みました。

- ・道路占用料 10,095 千円を計上
- ・町営住宅使用料 34,262 千円を計上
- ・社会体育施設使用料 5,400 千円を計上

(15款2項) 手数料

手数料は、13,686千円で前年度対比6.2%の増を見込みました。

- ・戸籍住民基本台帳手数料3,281千円を計上
- ・証明手数料1,893千円を計上
- ・廃棄物処理手数料6,615千円を計上

16 国庫支出金 (前年度対比 553,662千円の増)

(16款1項) 国庫負担金

国庫負担金は、459,821千円で前年度対比2.1%の増を見込みました。

- ・児童手当負担金281,756千円を計上
- ・障害児施設措置費負担金20,000千円を計上
- ・保険基盤安定等負担金11,280千円を計上
- ・介護給付費等負担金134,499千円を計上

(16款2項) 国庫補助金

国庫補助金は、1,102,072千円で前年度対比97.6%の増を見込みました。

- ・個人番号カード交付事務費補助金14,986千円を計上
- ・デジタル基盤改革支援補助金30,033千円を計上
- ・地域未来交付金402,987千円を計上
- ・子ども・子育て支援交付金38,534千円を計上
- ・子どものための教育・保育給付交付金375,413千円を計上
- ・就学前教育・保育施設整備交付金102,608千円を計上
- ・妊婦のための支援給付交付金12,000千円を計上
- ・社会資本整備総合交付金64,590千円を計上
- ・道路局所管補助金11,660千円を計上
- ・給食費負担軽減交付金23,166千円を計上
- ・幼保小の架け橋プログラム促進事業交付金12,829千円を計上

(16款3項) 委託金

委託金は、2,686千円で前年度対比6.5%の増を見込みました。

- ・国民年金事務費委託金2,000千円を計上

17 県支出金 (前年度対比 40,704千円の減)

(17款1項) 県負担金

県負担金は、181,516千円で前年度対比3.9%の増を見込みました。

- ・児童手当負担金33,114千円を計上
- ・障害児施設措置費負担金10,000千円を計上
- ・保険基盤安定等負担金33,240千円を計上
- ・後期高齢者医療保険基盤安定負担金30,438千円を計上
- ・介護給付費等負担金67,249千円を計上

(17款2項) 県補助金

県補助金は、394,356千円で前年度対比11.4%の減を見込みました。

- ・大規模発電用施設立地地域振興事業補助金 30,000千円を計上
- ・重度心身障害者医療費助成事業補助金 14,949千円を計上
- ・特別保育事業補助金 11,304千円を計上
- ・子ども・子育て支援交付金 29,115千円を計上
- ・子どものための教育・保育給付交付金 147,464千円を計上
- ・子ども医療費助成等交付金 18,340千円を計上
- ・青年就農給付金 15,300千円を計上
- ・多面的機能支払交付金事業補助金 31,636千円を計上
- ・森林病虫害等防除事業補助金 27,233千円を計上
- ・給食費負担軽減交付金 23,166千円を計上

(17款3項) 委託金

委託金は、51,037千円で前年度対比7.2%の増を見込みました。

- ・個人県民税徴収事務取扱費委託金 22,200千円を計上
- ・県知事選挙費委託金 10,886千円を計上
- ・新潟県議会議員一般選挙費委託金 9,136千円を計上
- ・河川環境整備委託金 8,030千円を計上

(17款4項) 県貸付金

県貸付金は、4,000千円で前年度同額を見込みました。

- ・地方産業育成資金貸付金 4,000千円を計上

18 財産収入 (前年度対比 1,405千円の減)

(18款1項) 財産運用収入

財産運用収入は、7,055千円で前年度対比24.4%の増を見込みました。

- ・土地建物貸付収入 1,328千円を計上
- ・財政調整基金利子収入 2,755千円を計上

(18款2項) 財産売払収入

財産売払収入は、1千円で前年度対比大幅な減を見込みました。

19 寄附金 (前年度対比 182,000千円の増)

(19款1項) 寄附金

寄附金は、552,002千円で前年度対比49.2%の増を見込みました。

- ・ふるさと応援寄附金 550,000千円を計上
- ・企業版ふるさと応援寄附金 2,000千円を計上

20 繰入金（前年度対比 303,429 千円の減）

（20 款 1 項）特別会計繰入金

特別会計繰入金は、7,635 千円で前年度対比 12.6%の減を見込みました。

- ・国民健康保険特別会計繰入金 800 千円を計上
- ・介護保険特別会計繰入金 6,235 千円を計上

（20 款 2 項）基金繰入金

基金繰入金は、339,035 千円で前年度対比 47.1%の減を見込みました。

- ・観音の湯ぎぶ一館維持基金繰入金 20,000 千円を計上
- ・ふるさと応援基金繰入金 210,000 千円を計上
- ・企業立地促進基金繰入金 41,726 千円を計上
- ・国営加治川用水地区土地改良事業基金繰入金 67,309 千円を計上

21 繰越金（前年度同額）

（21 款 1 項）繰越金

繰越金は、220,000 千円で前年度同額を見込みました。

22 諸収入（前年度対比 54,964 千円の減）

（22 款 1 項）延滞金・加算金及び過料

延滞金・加算金及び過料は、105 千円で前年度対比 32.7%の減を見込みました。

- ・滞納繰越分延滞金 50 千円を計上
- ・延滞金 50 千円を計上

（22 款 2 項）預金利子

預金利子は、450 千円で前年度対比 328.6%の増を見込みました。

（22 款 3 項）貸付金元利収入

貸付金元利収入は、67,989 千円で前年度対比 11.9%の減を見込みました。

- ・地方産業育成資金貸付金元利収入 8,000 千円を計上
- ・中小企業融資資金貸付金元利収入 8,050 千円を計上
- ・育英資金返還金 45,011 千円を計上
- ・中小企業不況対策特別資金貸付金元利収入 5,925 千円を計上

（22 款 4 項）受託事業収入

受託事業収入は、9,196 千円で前年度同額を見込みました。

- ・後期高齢者健康診査事業受託収入 3,355 千円を計上
- ・高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施に関する事業受託収入 4,000 千円を計上
- ・農地中間管理事業受託収入 1,424 千円を計上

(22款5項) 雑入

雑入は、145,311千円で前年度対比24.1%の減を見込みました。

- ・学校給食事業収入 44,039千円を計上
- ・派遣職員経費負担金 55,036千円を計上

23 町 債 (前年度対比 352,600千円の増)

(23款1項) 町債

町債は、582,400千円で前年度対比153.4%の増を見込みました。

- ・保育施設整備事業債 41,000千円を計上
- ・児童福祉施設整備事業債 371,300千円を計上
- ・健康増進施設整備事業債 20,400千円を計上
- ・農業農村整備事業債 16,600千円を計上
- ・町道整備事業債 63,700千円を計上
- ・除雪機整備事業債 12,400千円を計上
- ・防災施設整備事業債 11,500千円を計上
- ・学校教育施設等整備事業債 35,900千円を計上
- ・社会教育施設整備事業債 9,600千円を計上

【歳出】

性質別分析

性質別予算では、ふるさと応援基金積立金の運用見直しにより積立金、新発田地域広域事務組合消防負担金の減により補助費等が減となったものの、給与改定により人件費、（仮称）屋内遊び場整備工事、私立認定こども園整備補助金により普通建設事業費、保育業務委託料の増加に伴い扶助費などが増加しています。

当初予算の性質別分析と前年度比較

経費区分		R 8年度		R 7年度		比較	
		(A)	構成比	(B)	構成比	(A)-(B)	増減率
義務的 経費	人件費	1,746,789	18.5	1,690,250	19.2	56,539	3.3
	扶助費	1,699,289	18.0	1,603,632	18.3	95,657	6.0
	公債費	396,191	4.2	381,104	4.3	15,087	4.0
	小計	3,842,269	40.7	3,674,986	41.8	167,283	4.6
投資的 経費	普通建設事業費	1,574,021	16.7	703,243	8.0	870,778	123.8
	災害復旧事業費	0	0.0	0	0.0	0	-
	小計	1,574,021	16.7	703,243	8.0	870,778	123.8
その他 の経費	物件費	2,007,965	21.2	2,034,333	23.2	△ 26,368	△ 1.3
	維持補修費	114,296	1.2	91,282	1.0	23,014	25.2
	補助費等	1,267,709	13.4	1,289,869	14.7	△ 22,160	△ 1.7
	積立金	23,841	0.2	387,511	4.4	△ 363,670	△ 93.8
	投資及び出資金	26,000	0.3	20,000	0.2	6,000	30.0
	貸付金	70,219	0.7	65,329	0.8	4,890	7.5
	繰出金	520,680	5.5	512,447	5.8	8,233	1.6
	予備費	5,000	0.1	5,000	0.1	0	0.0
	小計	4,035,710	42.7	4,405,771	50.2	△ 370,061	△ 8.4
合計		9,452,000	100.0	8,784,000	100.0	668,000	7.6

※人件費の普通建設事業への振替は行っていません。

義務的経費

人件費は、給料改定や異動により給料 9,529 千円の増、会計年度職員報酬 14,355 千円の増、期末・勤勉手当等（三役、会計年度職員含む）26,058 千円の増などにより、全体で 56,539 千円の増（+3.3%）となりました。

扶助費は、保育業務委託料 40,604 千円の増、介護給付費等扶助費 31,899 千円の増などにより、全体で 95,657 千円の増となりました（+6.0%）。

公債費は、平成 13 年度に起債した統合中学校建設事業（校舎）の償還が終わりましたが、借入の利率上昇により利子額が増大してきていることから、令和 8 年度から原則、据置期間なしで償還を始めるため、全体で 15,087 千円の増となりました（+4.0%）。

投資的経費

投資的経費には、道路や建物の建設、土地の購入などにかかる費用、さらにそれらに付随する費用が含まれています。普通建設事業費は、（仮称）屋内遊び場整備工事、私立認定こども園整備補助金、普通財産用地取得費などにより、全体で 870,778 千円の増となりました（+123.8%）。

・（仮称）屋内遊び場整備工事	817,663	千円
・私立認定こども園整備補助金	153,912	千円
・国営加治川川水土地改良事業負担金	69,969	千円
・建設機械購入費	46,992	千円
・道路改良工事	42,097	千円
・舗装補修工事	39,094	千円
・普通財産用地取得費	31,901	千円

その他の経費

その他の経費には、物件費、維持補修費、補助費等、積立金、投資及び出資金、貸付金、繰出金、予備費があります。維持補修費 23,014 千円の増、繰出金 8,233 千円の増となったものの、積立金 363,670 千円の減、物件費 26,368 千円の減、補助費等 22,160 千円の減などにより、全体で 370,061 千円の減となりました（△8.4%）。

維持補修費が増加した主な要因としては、除雪作業委託料 14,075 千円の増、橋梁修繕設計業務委託料 8,228 千円の皆増などにより、全体として 23,014 千円の増となりました（+25.2%）。

繰出金が増加した主な要因としては、療養給付費負担金 5,164 千円の増、国保施設勘定繰出金 4,896 千円の増などにより、全体として 8,233 千円の増となりました（+1.6%）。

積立金が減少した主な要因としては、ふるさと応援基金積立金 370,000 千円の皆減などにより、全体として 363,670 千円の減となりました（△93.8%）。

物件費が減少した主な要因としては、ふるさと納税支援業務委託料 70,914 千円の増となったものの、教育用タブレット端末の入替に伴う備品購入費 152,919 千円の皆減、戸籍電算システム改修業務委託料 15,664 千円の減に加え、標準化共通化移行業務委託料 15,015 千円の減などにより、全体で 26,368

千円の減となりました（△1.3％）。

補助費等が減少した主な要因としては、企業立地奨励金が35,514千円の増、橋梁点検等負担金10,175千円の皆増となったものの、新発田地域広域事務組合消防負担金43,422千円の減、大豆等生産振興事業補助金15,000千円の皆減、青年就農給付金11,850千円の減などにより、全体として22,160千円の減となりました（△1.7％）。

1 議会費

1 議会費

(1款1項1目) 議会費

議会費は、106,299千円で前年度対比1.6%の増となりました。

- ・議員及び議会関係職員3名の人件費91,153千円を計上
- ・旅費3,210千円を計上
- ・需用費、委託料、使用料及び賃借料8,234千円を計上
- ・負担金補助及び交付金3,406千円を計上

2 総務費

1 総務管理費

(2款1項1目) 一般管理費

一般管理費は、487,579千円で前年度対比3.7%の減となりました。

- ・町長、副町長及び総務関係職員34名の人件費287,048千円を計上
- ・区長への行政連絡事務等謝礼10,945千円及び行政連絡事務等業務委託料4,786千円を計上
- ・情報システムの標準化・共通化移行業務委託料22,649千円を計上
- ・グループウェア機器借上等の使用料及び賃借料91,735千円を計上

(2款1項2目) 財政管理費

財政管理費は、2,656千円で前年度対比25.5%の減となりました。

- ・財務会計システム改修業務委託料462千円を計上
- ・新地方公会計財務書類作成支援業務委託料1,100千円を計上
- ・新地方公会計システム機器借上料695千円を計上

(2款1項3目) 会計管理費

会計管理費は、6,001千円で前年度対比3.6%の減となりました。

- ・決算書等の印刷製本費321千円を計上
- ・町税等公金取扱時の手数料4,921千円を計上
- ・電算機器の使用料及び賃借料470千円を計上

(2款1項4目) 財産管理費

財産管理費は、80,646千円で前年度対比90.5%の増となりました。

- ・庁舎等の維持管理に必要な光熱水費、修繕料等の需用費16,982千円を計上
- ・庁舎及び庭園管理等の委託料17,591千円を計上
- ・庁舎改修に係る工事請負費1,606千円を計上
- ・普通財産土地地盤改良工事費3,300千円を計上(新規)
- ・普通財産用地(図書館等用地)取得費31,901千円を計上(新規)

(2款1項5目) 企画費

企画費は、294,531千円で前年度対比40.0%の増となりました。

- ・ふるさと納税支援業務委託料で216,773千円を計上
- ・ふるさと納税ポータルサイト使用料で35,308千円を計上
- ・新発田地域広域事務組合負担金14,838千円を計上

(2款1項6目) 環境対策費

環境対策費は、2,920千円で前年度対比16.5%の増となりました。

- ・河川、海域等の水質分析及び東港底質調査の各種調査手数料1,455千円を計上
- ・自動車騒音常時監視業務委託料777千円を計上
- ・環境マネジメントシステム運用支援業務委託料520千円を計上

(2款1項7目) 交通安全対策費

交通安全対策費は、10,777千円で前年度対比7.1%の減となりました。

- ・交通安全活動推進のため専門交通安全指導員2名の人件費7,081千円を計上
- ・町の交通安全思想の普及と交通事故防止活動の促進として、新発田地区交通安全協会聖籠支部及び聖籠町交通安全母の会への交付金500千円を計上

(2款1項8目) 諸費

諸費は、13千円で前年度同額となりました。

(2款1項9目) 防犯対策費

防犯対策費は、16,594千円で前年度対比34.8%の増となりました。

- ・防犯灯、歩道街灯等の光熱水費9,319千円を計上
- ・防犯灯、歩道街灯等の維持管理のための修繕料3,659千円を計上
- ・町管理の防犯灯のLED化のための照明機器借上料1,344千円を計上(新規)
- ・集落管理の防犯灯に係るLED防犯灯設置等補助金760千円を計上

(2款1項10目) 国際交流費

国際交流費は、2,894千円で前年度対比17.7%の増となりました。

- ・中国黒龍江省ハルビン市訪問事業旅費1,562千円を計上
- ・消耗品等の需用費606千円を計上

(2款1項11目) 広報広聴費

広報広聴費は、6,953千円で前年度対比29.7%の減となりました。

- ・広報印刷代等の需用費6,877千円を計上

(2款1項12目) 循環バス事業費

循環バス事業費は、59,647千円で前年度対比4.5%の増となりました。

- ・2社に委託する循環バスの運行业務委託料57,849千円を計上

(2款1項13目) 消費者行政費

消費者行政費は、3,940千円で前年度対比0.7%の減となりました。

- ・相談員1名の人件費3,543千円を計上
- ・出前講座、移動相談室の講師謝礼99千円を計上
- ・相談員等の研修旅費144千円を計上

2 徴 税 費

(2款2項1目) 税務総務費

税務総務費は、57,777千円で前年度対比6.9%の減となりました。

- ・税務課職員7名と会計年度任用職員1名の人件費57,269千円を計上
- ・法規追録代等の需用費416千円を計上

(2款2項2目) 賦課徴収費

賦課徴収費は、53,593千円で前年度対比2.2%の減となりました。

- ・町税事務電算処理業務委託料29,514千円を計上
- ・町税還付金(法人町民税還付金等)12,000千円を計上

(2款2項3目) 納税対策費

納税対策費は、814千円で前年度対比1.0%の増となりました。

- ・預貯金等の資産調査や滞納処分のため、手数料139千円を計上
- ・預貯金等照会電子化サービス利用料278千円を計上

3 戸籍住民基本台帳費

(2款3項1目) 戸籍住民基本台帳費

戸籍住民基本台帳費は、74,225千円で前年度対比12.6%の減となりました。

- ・戸籍住基担当職員4名と会計年度任用職員2名の人件費42,946千円を計上
- ・戸籍電算システムの標準化・共通化等の戸籍電算システム改修業務委託料6,317千円を計上
- ・個人番号カード関連業務委託料1,170千円を計上(新規)
- ・戸籍電算システムクラウド利用料6,963千円を計上

(2款3項2目) 一般旅券発給費

一般旅券発給費は、7千円で前年度対比75.9%の減となりました。

- ・消耗品費4千円を計上

4 選挙費

(2款4項) 選挙費

選挙費は、34,219千円で前年度対比155.0%の増となりました。

- ・選挙管理委員会費は、委員報酬等経常経費841千円を計上
- ・選挙啓発費は、報償費や需用費等の啓発経費200千円を計上
- ・県知事選挙費は、選挙執行経費11,900千円を計上
- ・県議会議員一般選挙費は、選挙執行経費9,224千円を計上
- ・町長選挙費は、選挙執行経費12,054千円を計上

5 統計調査費

(2款5項1目) 統計調査費

統計調査費は、767千円で前年度対比86.6%の減となりました。

- ・経済センサス活動調査の調査員報酬520千円を計上
- ・各種統計調査に係る消耗品等の需用費164千円を計上

6 監査委員費

(2款6項1目) 監査委員費

監査委員費は、1,550千円で前年度対比0.8%の増となりました。

- ・委員報酬1,224千円を計上
- ・旅費、負担金233千円を計上

3 民生費

1 社会福祉費

(3款1項1目) 社会福祉総務費

社会福祉総務費は、280,181千円で前年度対比3.0%の減となりました。

- ・福祉担当職員9名と会計年度任用職員1名の人件費80,652千円を計上
- ・社会福祉協議会への運営助成金48,828千円を計上
- ・居宅における熱中症の防止のため、非課税世帯エアコン設置費補助金1,000千円を計上
- ・国保施設勘定繰出金40,225千円を計上
- ・事務費、保険基盤安定及び財政安定化支援事業等の国保事業勘定繰出金105,126千円を計上

(3款1項2目) 国民年金事務費

国民年金事務費は、111千円で前年度対比1.8%の減となりました。

- ・国民年金の例月事務処理に係る国民年金業務電算処理委託料77千円を計上

(3款1項3目) 老人福祉費

老人福祉費は、325,475千円で前年度対比0.3%の減となりました。

- ・ 養護老人ホーム「あやめ寮」及び「ひめさゆり」の入所委託料 26,664千円を計上
- ・ 高齢者介護予防の生きがい型デイサービス事業に係る社会福祉協議会への委託料 2,853千円を計上
- ・ 高齢者フレイル対策事業に係る社会福祉協議会への委託料 3,088千円を計上
- ・ 養護老人ホーム「あやめ寮」及び「ひめさゆり」の施設運営負担金 18,260千円を計上
- ・ 70歳以上の高齢者に支給する長寿応援給付金 21,770千円を計上
- ・ ねたきり老人介護者扶助費 5,100千円を計上
- ・ 高齢者タクシー利用料扶助費 18,768千円を計上
- ・ 介護保険特別会計への職員給与費等及び介護給付費などの繰出金 199,612千円を計上

(3款1項4目) 後期高齢者医療費

後期高齢者医療費は、175,718千円で前年度対比4.9%の増となりました。

- ・ 広域連合への負担金で、事務費負担金 14,732千円、療養給付費負担金 115,314千円を計上
- ・ 特別会計への繰出金で、事務費繰出金 4,186千円、保険基盤安定繰出金 40,585千円、健診費繰出金 900千円を計上

(3款1項5目) 老人福祉施設費

老人福祉施設費は、20,009千円で前年度対比30.9%の増となりました。

- ・ 聖海荘の会計年度任用職員3名の人件費 10,635千円を計上
- ・ 聖海荘の光熱水費などの需用費 5,950千円を計上

(3款1項6目) 保健福祉施設費

保健福祉施設費は、15,576千円で前年度対比5.8%の増となりました。

- ・ 保健福祉センターの修繕料及び光熱水費などの需用費 8,889千円を計上
- ・ 保健福祉センターの植栽等の維持管理業務委託料 2,126千円を計上

2 児童福祉費

(3款2項1目) 児童福祉総務費

児童福祉総務費は、952,619千円で前年度対比20.6%の増となりました。

- ・ 子ども教育課・教育未来課職員6名と会計年度任用職員2名の人件費 51,099千円を計上
- ・ 誕生祝金 5,750千円を計上
- ・ 町内私立認定こども園等に対する施設型給付費負担金 704,339千円を計上
- ・ 私立認定こども園障害児保育事業補助金 13,200千円を計上
- ・ 多子世帯給食費支援金 2,395千円を計上
- ・ 私立認定こども園支援金 17,600千円を計上
- ・ みんなの森どんぐり保育園を増築するため、私立認定こども園整備補助金 153,912千円を計上
- ・ 養育扶助費（健やか子育て支援金） 1,990千円を計上

(3款2項2目) 児童福祉施設費

児童福祉施設費は、890,711千円で前年度対比大幅な増となりました。

- ・児童館及び児童クラブの会計年度任用職員21名の人件費60,815千円を計上
- ・児童館及び児童クラブの管理運営のための光熱水費及び修繕料等の需用費4,123千円を計上
- ・児童館、児童クラブ、児童遊園及び児童広場の維持管理の業務委託料2,466千円を計上
- ・(仮称)屋内遊び場整備のため、工事請負費817,663千円を計上(新規)

(3款2項3目) 児童措置費

児童措置費は、348,309千円で前年度対比3.5%の減となりました。

- ・児童手当扶助費348,000千円を計上

(3款2項4目) 母子福祉費

母子福祉費は、9,335千円で前年度対比12.3%の増となりました。

- ・ひとり親家庭等医療扶助費9,100千円を計上

(3款2項5目) 保育所費

保育所費は111,048千円で前年度対比59.4%の増となりました。

- ・保育所等に係る保育業務委託料98,404千円を計上
- ・病児保育業務委託料12,248千円を計上
- ・認可外保育施設保育料扶助費360千円を計上

3 障害福祉費

(3款3項1目) 障害福祉費

障害福祉費は、457,626千円で前年度対比10.4%の増となりました。

- ・障害者相談支援事業業務委託料19,497千円を計上
- ・指定障害福祉サービス事業補助金36,137千円を計上
- ・重度心身障害者医療扶助費30,243千円を計上
- ・介護給付費等扶助費268,899千円を計上
- ・福祉タクシー利用料等扶助費6,860千円を計上
- ・障害児通所給付費扶助費37,900千円を計上

4 災害救助費

(3款4項1目) 災害救助費

災害救助費は、304千円で前年度同額となりました。

- ・火災等の災害見舞金300千円を計上

4 衛生費

1 保健衛生費

(4款1項1目) 保健衛生総務費

保健衛生総務費は、96,419千円で前年度対比18.8%の増となりました。

- ・保健衛生担当職員11名の人件費85,903千円を計上

(4款1項2目) 予防費

予防費は、54,408千円で前年度対比5.0%の増となりました。

- ・会計年度任用職員1名の人件費3,328千円を計上
- ・RSウイルスワクチン、五種混合ワクチン等の個別予防接種業務委託料45,200千円を計上
- ・結核予防検診業務委託料2,569千円を計上
- ・インフルエンザ・おたふく風邪等の任意予防接種扶助費2,364千円を計上

(4款1項3目) 環境衛生費

環境衛生費は、15,504千円で前年度対比29.2%の増となりました。

- ・アメリシロ防除用薬剤等の需用費659千円を計上
- ・小動物死骸処理等の手数料1,136千円を計上
- ・新発田地域広域事務組合負担金(火葬場)11,876千円を計上
- ・施設の耐震化事業に伴う新潟東港地域水道用水供給企業団負担金1,200千円を計上
- ・スズメバチ駆除補助金350千円を計上

(4款1項4目) 母子保健衛生費

母子保健衛生費は、128,629千円で前年度対比21.6%の増となりました。

- ・妊婦・乳幼児健康診査業務委託料12,665千円を計上
- ・出産後の母子に対して心身のケアや育児のサポートを実施する産後ケア業務委託料923千円を計上
- ・0歳から18歳までの子どもの医療費を無償化するため、子ども医療扶助費83,600千円を計上
- ・妊婦のための支援給付扶助費12,000千円を計上
- ・出産費用の自己負担分を助成するため、出産費用支援扶助費5,000千円を計上(新規)

(4款1項5目) 健康診査費

健康診査費は、31,213千円で前年度対比1.3%の減となりました。

- ・特定健康診査等の案内、結果の通知や未受診者への受診勧奨のため、通信運搬費1,642千円を計上
- ・特定健康診査、各種がん検診、成人歯科健診等に係る健康診査業務委託料27,498千円を計上

(4款1項6目) 地域保健対策推進費

地域保健対策推進費は、2,730千円で前年度対比8.8%の減となりました。

- ・保健推進員及び健康づくり推進協議会委員の報酬804千円を計上
- ・難病患者等の医療費扶助費1,020千円を計上
- ・がん患者の負担軽減のため、がん患者医療用補整具購入費扶助費250千円を計上

(4款1項7目) 健康増進施設費

健康増進施設費は、87,731千円で前年度対比59.5%の増となりました。

- ・ぎぶーン館の施設・設備の修繕料12,171千円を計上
- ・ぎぶーン館の管理業務委託料33,000千円を計上
- ・日帰り棟給湯配管の更新、サウナの改修等のため、工事請負費33,630千円を計上
- ・宿泊棟客室のライティングデスク、テレビ台の入れ替えのため、備品購入費1,489千円を計上

2 清掃費

(4款2項1目) 清掃総務費

清掃総務費は、174,416千円で前年度対比3.9%の減となりました。

- ・生活環境課職員1名の人件費6,076千円を計上
- ・新発田市へのし尿及び浄化槽汚泥処理事務委託料11,193千円を計上
- ・豊栄郷清掃施設処理組合への負担金154,878千円を計上
- ・新発田地域広域事務組合（最終処分場整備事業）への負担金1,540千円を計上

(4款2項2目) 塵芥処理費

塵芥処理費は、99,926千円で前年度対比3.4%の増となりました。

- ・家庭用可燃ごみ指定袋等の消耗品費6,419千円を計上
- ・可燃物、不燃物、資源ごみの収集運搬委託料87,630千円を計上
- ・令和9年3月までに処分しなければいけない低濃度PCBの運搬処理業務委託料609千円を計上
- ・リチウムイオン電池を始めとする小型充電式電池及びそれらが使用された小型家電製品のリサイクル業務委託料100千円を計上（新規）
- ・廃棄物収納庫整備補助金1,000千円を計上

(4款2項3目) 地区下水処理費

地区下水処理費は133千円で前年度とほぼ同額となりました。

- ・排水処理施設の維持管理のための修繕料80千円を計上
- ・排水処理施設の維持管理のための委託料53千円を計上

5 労働費

1 労働諸費

(5款1項1目) 労働諸費

労働諸費は、205千円で前年度対比22.9%の減となりました。

- ・労働対策委員会委員の報酬75千円を計上
- ・雇用状況調査に関わる通信運搬費81千円を計上
- ・定住自立圏圏域就職支援事業委託料32千円を計上

6 農林水産業費

1 農業費

(6款1項1目) 農業委員会費

農業委員会費は、12,316千円で前年度対比4.0%の増となりました。

- ・第26期農業委員13名の報酬7,560千円を計上
- ・農地の集積を支援するための地域集積対策支援地図システム賃借料1,934千円を計上
- ・地域計画策定後に生じる農地や耕作者の変動に即座に対応し、遊休農地の発生防止に資するためのシステムに関する地域計画策定支援システム保守業務委託料881千円を計上（新規）

(6款1項2目) 農業総務費

農業総務費は、77,773千円で前年度対比0.6%の減となりました。

- ・産業観光課6名、農業委員会3名の人件費76,708千円を計上
- ・農家組合長への謝礼790千円を計上

(6款1項3目) 農業振興費

農業振興費は、42,940千円で前年度対比38.6%の減となりました。

- ・6次産業化の推進を図るため、農産物加工センター管理業務委託料5,600千円を計上
- ・町病害虫防除協議会の負担金2,700千円を計上
- ・農業法人や担い手農家等の農業施設、農業機械整備に助成する農林水産振興事業費補助金5,622千円を計上
- ・新規就農者の経営支援のための青年就農給付金15,300千円を計上
- ・農産物の販売を促進するための農産物販売促進事業助成金8,000千円を計上
- ・農産物やその加工品の販路拡大等に関する取組を支援するため、農産物販路拡大支援事業補助金800千円を計上
- ・米を中心とした農業経営において、価格変動や自然災害等による収入減リスクが高まっていることから、経営の安定化を図るため、収入保険への加入促進を目的に、農業経営収入保険加入促進事業補助金2,000千円を計上（新規）

(6款1項4目) 畜産業費

畜産業費は、20千円で前年度同額となりました。

- ・新潟県畜産協会年会費20千円を計上

(6款1項5目) 農地費

農地費は、150,381千円で前年度対比13.8%の減となりました。

- ・会計年度任用職員1名の人件費3,341千円を計上
- ・正庵排水路などの排水路維持管理業務委託料2,747千円を計上
- ・水路、農道等の地域資源を守るための、地域の共同活動に係る支援の多面的機能支払交付金事業補助金42,182千円を計上
- ・県営蓮瀉地区経営体育成基盤整備事業負担金4,500千円を計上
- ・県営新用水路地区かんがい排水事業負担金12,000千円を計上
- ・県営二本松用水路地区かんがい排水事業負担金6,510千円を計上
- ・国営加治川用水土地改良事業負担金69,969千円を計上
- ・老朽化した水路を改修し、基幹排水路としての機能を保全するため実施される事業の負担金として、県営阿房堀地区基幹水利ストックマネジメント事業負担金453千円を計上（新規）

(6款1項6目) 水田農業確立対策費

水田農業確立対策費は、230千円で前年度同額となりました。

- ・需要に応じた米生産取組支援等として農業再生協議会補助金230千円を計上

(6款1項7目) 経営所得安定対策等推進事業費

経営所得安定対策等推進事業費は、2,759千円で前年度対比600.3%の増となりました。

- ・町農業再生協議会が経営所得安定対策等の事務に利用している水田台帳システムの入替が必要となったことから、これら入替に要する費用を含めた事務費として経営所得安定対策等推進事業費補助金2,759千円を計上

(6款1項8目) 農地中間管理事業等推進費

農地中間管理事業等推進費は、120千円で前年度同額となりました。

- ・農地中間管理機構からの受託事業に係る消耗品費80千円を計上

2 林業費

(6款2項1目) 林業振興費

林業振興費は、65,834千円で前年度対比1.9%の増となりました。

- ・松くい虫被害の対策として、森林(保安林等)病虫害防除対策事業委託料56,865千円を計上
- ・保安林内の環境整備として、聖籠町海岸砂防林等整備業務委託料5,304千円を計上
- ・林地の管理に使用していた県が提供する林地台帳プログラムの提供が終了することから、県の整備したクラウドシステムを利用するため、新潟県森林クラウドシステムサービス利用料281千円を計上（新規）
- ・松くい虫被害木伐倒駆除の支援として、松くい虫伐倒駆除（くん蒸）処理補助金2,000千円を計上

3 水産業費

(6款3項1目) 水産業振興費

水産業振興費は、1,929千円で前年度対比0.8%の増となりました。

- ・豊かな漁場づくりの稚魚放流経費として、消耗品費 942千円を計上
- ・漁船の安全航行確保等の対策として、加治川河口及び次第浜船だまり浚渫等業務委託料 725千円を計上

7 商 工 費

1 商 工 費

(7款1項1目) 商工総務費

商工総務費は、19,813千円で前年度対比4.4%の増となりました。

- ・産業観光課職員3名の人件費 19,736千円を計上

(7款1項2目) 商工業観光振興費

商工業観光振興費は、146,864千円で前年度対比1.3%の減となりました。

- ・海水浴場の開設に伴う業務委託料及び借上料 16,514千円を計上
- ・海のにぎわい館管理業務委託料 2,799千円を計上
- ・商工業の振興を図るため、聖籠町商工会運営事業補助金 7,000千円を計上
- ・観光の振興を図るため、聖籠町観光協会運営事業補助金 14,300千円を計上
- ・聖籠夏まつりの運営に対して助成するため、聖籠夏まつり実行委員会補助金 11,400千円を計上
- ・居住環境の向上や人口増加策、町内住宅関連事業者の振興や地域経済活性化を図るため、聖籠町暮らし応援事業補助金 50,000千円を計上
- ・聖籠町の海をPRするために実施されるサーフィン大会の運営に対して助成するため、聖籠町サーフィン大会実行委員会補助金 3,000千円を計上
- ・中小企業の経営安定等を図るための貸付金 22,975千円を計上

(7款1項3目) 東港振興費

東港振興費は、47,842千円で前年度対比294.3%の増となりました。

- ・会計年度任用職員1名の人件費 3,435千円を計上
- ・聖籠町、新潟市及び関係機関との連携により、新潟港（東港区）の利用活性化及び地域経済の活性化を図るため、自治体連携事業負担金 500千円を計上
- ・新潟港（東港区）にクルーズ船が寄港した際の受入対応及び各種おもてなしに係る経費として 520千円を計上
- ・新潟東港工業地帯における企業の設備投資等に対する奨励金として、企業立地奨励金 42,027千円を計上

8 土 木 費

1 土木管理費

(8款1項1目) 土木総務費

土木総務費は、130,792千円で前年度対比37.3%の増となりました。

- ・ふるさと整備課職員11名の人件費74,652千円を計上
- ・嘱託登記業務委託料467千円を計上
- ・建設機械購入費46,992千円を計上
- ・道路パトロール車購入費5,980千円を計上
- ・各種協会等の負担金902千円を計上

2 道路橋梁費

(8款2項1目) 道路橋梁総務費

道路橋梁総務費は、44,567千円で前年度対比15.3%の減となりました。

- ・道路整備に係る寺島網代浜線等の測量等各種調査や設計として、道路整備業務委託料22,715千円を計上
- ・道路改良等に関連し、道路台帳の整備作業業務委託料11,677千円を計上
- ・道路ストック(橋梁)総点検業務負担金10,175千円を計上

(8款2項2目) 道路維持費

道路維持費は、293,086千円で前年度対比15.1%の減となりました。

- ・直営の除雪機械運転手謝礼8,923千円を計上
- ・道路の除雪作業委託料87,084千円を計上
- ・道路植栽等管理業務委託料14,419千円を計上
- ・道路側溝工事34,848千円を計上
- ・舗装補修工事39,094千円を計上
- ・道路施設等維持修繕工事19,644千円を計上
- ・網代浜居浦浜山線の消雪パイプ設備工事38,049千円を計上
- ・東新橋の橋梁修繕工事8,943千円を計上

(8款2項3目) 道路改良費

道路改良費は、74,643千円で前年度対比11.9%の減となりました。

- ・寺島網代浜線を含む2路線の道路改良工事42,097千円を計上
- ・寺島網代浜線を含む2路線の道路舗装工事13,081千円を計上
- ・藤寄地区宮前樋管等の道路用地購入費1,310千円を計上
- ・寺島網代浜線を含む5路線の物件及び電柱移転等補償費18,155千円を計上

3 港湾費

(8款3項1目) 港湾総務費

港湾総務費は、29,946千円で前年度対比8.7%の増となりました。

- ・東港振興室職員3名の人件費26,728千円を計上
- ・新潟港（東港区）の港湾機能の強化等及び新潟東港工業地帯への企業進出を促進するため、職員出張旅費271千円を計上
- ・網代浜緑地の清掃及び飛砂除去等のため、維持管理業務委託料1,227千円を計上
- ・新潟港（東港区）の振興のため、新潟港振興協会負担金900千円を計上

4 河川費

(8款4項1目) 河川総務費

河川総務費は、11,537千円で前年度対比5.0%の増となりました。

- ・新発田川、山辺川、派川加治川等に係る草刈等の河川維持管理業務委託料10,065千円を計上
- ・加治川堤桜維持管理業務委託料1,362千円を計上

5 都市計画費

(8款5項1目) 都市計画総務費

都市計画総務費は、8,185千円で前年度対比14.3%の減となりました。

- ・環境美化対策のさわやかクリーンサポート事業として5,085千円を計上
- ・都市計画区域線引見直し業務委託料935千円を計上
- ・木造住宅の耐震化対策として住宅耐震診断業務委託料278千円、住宅耐震設計・改修補助金1,000千円を計上

(8款5項2目) 公園費

公園費は、22,978千円で前年度対比4.9%の減となりました。

- ・町都市公園等に係る光熱水費、修繕料等の需用費2,366千円を計上
- ・町都市公園等に係る公園維持管理業務委託料20,357千円を計上

(8款5項3目) 公共下水道費

公共下水道費は、250,000千円で前年度同額となりました。

- ・聖籠町下水道事業会計負担金224,000千円を計上
- ・聖籠町下水道事業会計出資金26,000千円を計上

6 住宅費

(8款6項1目) 住宅管理費

住宅管理費は、29,477千円で前年度対比21.0%の減となりました。

- ・町営住宅の修繕料6,312千円を計上
- ・町営住宅の東山団地使用管理委託料2,772千円を計上
- ・町営住宅の東山団地施設管理業務委託料1,628千円を計上
- ・町営住宅の東山団地設備設置工事15,664千円を計上

7 用地対策費

(8款7項1目) 高速道路対策費

高速道路対策費は、458千円で前年度対比9.6%の増となりました。

- ・高速バス停関連施設の維持管理費216千円を計上
- ・日沿道建設促進同盟会等の負担金168千円を計上

(8款7項2目) 国土調査費

国土調査費は、11,325千円で前年度対比1.2%の減となりました。

- ・調査区域を亀塚・次第浜の一部0.08km²とした一筆地調査並びに前年度実施区域における次工程作業に関する地籍調査事業委託料11,000千円を計上
- ・地積測量図修正図面作成業務委託料100千円を計上

9 消防費

1 消防費

(9款1項1目) 非常勤消防費

非常勤消防費は、372,198千円で前年度対比10.4%の減となりました。

- ・消防団員の団員年報酬10,166千円を計上
- ・火災等に出動した消防団員の団員出動報酬12,677千円を計上
- ・常設消防費として負担する新発田地域広域事務組合消防負担金336,270千円を計上
- ・消防団員の公務災害、退職に備えるため消防団員等公償負担金5,742千円を計上

(9款1項2目) 消防施設費

消防施設費は、4,270千円で前年度対比2.8%の増となりました。

- ・消防用ホース等の消耗品費784千円を計上
- ・消防自動車等の法定点検整備と消防施設の維持管理のため修繕料2,746千円を計上
- ・LED投光器及び発電機等購入のため消防用備品購入費368千円を計上

(9款1項3目) 防災費

防災費は、32,758千円で前年度対比104.0%の増となりました。

- ・災害に備える飲料水等の備蓄品等の消耗品費2,811千円を計上
- ・防災行政無線設備保守点検業務委託料7,931千円を計上
- ・全国瞬時警報システム(Jアラート)受信機等更新のため業務委託料13,516千円を計上(新規)
- ・自主防災組織の育成及び充実、地域防災力の強化を図るため自主防災組織活動助成金1,800千円、防災士育成助成金575千円を計上

10 教育費

1 教育総務費

(10款1項1目) 教育委員会費

教育委員会費は、2,404千円で前年度対比5.9%の減となりました。

- ・教育委員4名の報酬2,160千円を計上

(10款1項2目) 事務局費

事務局費は、249,833千円で前年度対比30.6%の増となりました。

- ・教育長、子ども教育課、教育未来課職員12名と会計年度任用職員4名の人件費134,119千円を計上
- ・小中学校ネットワーク機器管理業務委託料5,544千円を計上
- ・学校情報機器(教職員用)等借上料8,218千円を計上
- ・教職員用クラウドストレージサービス使用料6,137千円を計上
- ・スクールバス購入のため備品購入費25,000千円を計上(新規)
- ・育英生貸付金47,240千円を計上

(10款1項3目) 教育振興費

教育振興費は、34,620千円で前年度対比83.4%の減となりました。

- ・教育支援センター指導員、補助員等の会計年度任用職員4名の人件費12,422千円を計上
- ・学校運営協議会推進事業謝礼等の報償費4,453千円を計上
- ・中学校教師用指導書等の消耗品費944千円を計上
- ・学習用タブレット用モバイルルーター通信料等の通信運搬費2,251千円を計上
- ・タブレット端末学習支援ソフト使用料7,266千円を計上

(10款1項4目) 国際教育費

国際教育費は、10,987千円で前年度対比2.2%の増となりました。

- ・ALT配置に係る英語指導助手業務委託料10,085千円を計上
- ・外国語研修委託料744千円を計上

2 小学校費

(10款2項1目) 学校管理費

学校管理費は、201,224千円で前年度対比5.1%の減となりました。

- ・職員4名と介助員等の会計年度任用職員25名の人件費105,687千円を計上
- ・三小学校の管理運営のための光熱水費及び修繕料等の需用費37,922千円を計上
- ・三小学校におけるプール授業指導・送迎業務に係る委託料14,113千円を計上
- ・蓮野小学校非常用放送設備更新工事等の小学校改修工事費11,699千円を計上
- ・イージーアップテント等の備品購入費3,002千円を計上

(10款2項2目) 教育振興費

教育振興費は、9,028千円で前年度対比50.5%の減となりました。

- ・CRT学力検査業務委託料693千円を計上
- ・教材や理科実験用の備品購入費1,278千円を計上
- ・就学援助費及び特別支援教育就学奨励費6,435千円を計上

3 中学校費

(10款3項1目) 学校管理費

学校管理費は、151,193千円で前年度対比13.9%の減となりました。

- ・職員1名と介助員等の会計年度任用職員10名の人件費34,633千円を計上
- ・中学校の管理運営のための光熱水費及び修繕料等の需用費36,680千円を計上
- ・中学校の維持管理及び冬季通学バス運行業務の委託料29,925千円を計上
- ・ネットワーク通信機器等の情報機器借上料5,468千円を計上
- ・聖籠中学校キュービクル内部機器改修工事等の中学校改修工事費33,756千円を計上

(10款3項2目) 教育振興費

教育振興費は、16,425千円で前年度対比11.0%の減となりました。

- ・CRT学力検査業務委託料941千円を計上
- ・教材や理科実験用の備品購入費1,559千円を計上
- ・就学援助費及び特別支援教育就学奨励費13,719千円を計上

4 高等学校費

(10款4項1目) 定時制高等学校管理費

定時制高等学校管理費は、93千円で前年度対比3.1%の減となりました。

- ・新潟県高等学校定時制通信制教育振興会三市北蒲原地区支部負担金93千円を計上

5 幼稚園費

(10款5項1目) 幼稚園費

幼稚園費は、215,016千円で前年度対比4.6%の減となりました。

- ・職員21名、会計年度任用職員12名の人件費195,205千円を計上
- ・幼稚園の管理運営のための光熱水費及び修繕料等の需用費8,015千円を計上
- ・幼稚園の維持管理等のための委託料2,510千円を計上
- ・幼稚園すべり台入替に伴う改修の工事費1,215千円を計上
- ・町外の認定こども園等に広域入所する児童に係る幼稚園等施設型給付費負担金3,200千円を計上

6 社会教育費

(10款6項1目) 社会教育総務費

社会教育総務費は、170,135千円で前年度対比22.0%の増となりました。

- ・社会教育委員14名の報酬261千円を計上
- ・町民会館に勤務する会計年度任用職員5名の人件費18,715千円を計上
- ・社会教育課、図書館職員17名の人件費134,046千円を計上
- ・放課後子ども教室に係る支援員等謝礼9,249千円を計上
- ・文化・スポーツの幅広い分野において活躍・挑戦する町民を支援するため、スポーツ・文化振興奨励金870千円を計上
- ・中学校部活動の在り方検討委員会の委員謝礼136千円を計上
- ・生涯学習情報を提供するための社会教育だより等の印刷製本費2,285千円を計上

(10款6項2目) 社会教育施設費

社会教育施設費は、102,284千円で前年度対比11.4%の減となりました。

- ・会計年度任用職員1名の人件費3,593千円を計上
- ・町民会館等の生涯学習施設の光熱水費33,174千円を計上
- ・町民会館等の維持管理のための清掃管理業務委託料7,084千円を計上
- ・町民会館等の庭園管理のための庭園管理業務委託料2,486千円を計上
- ・結いハート聖籠の夜間等の窓口業務・施設管理に伴う結いハート聖籠管理業務委託料2,426千円を計上
- ・町民会館の夜間等の窓口業務・施設管理に伴う町民会館管理業務委託料4,756千円を計上
- ・社会教育施設のLED化のための照明機器借上料5,317千円を計上(新規)
- ・町民会館の老朽化に伴う改修工事費15,101千円を計上

(10款6項3目) 公民館費

公民館費は、7,980千円で前年度対比1.2%の減となりました。

- ・各種教室、学級、講演、講習会等の謝礼としての報償費1,481千円を計上
- ・地域学校協働本部、週末体験くらの謝礼としての報償費2,969千円を計上
- ・町文化団体活動補助金704千円を計上

(10款6項4目) 青少年問題協議会費

青少年問題協議会費は、1,276千円で前年度対比0.7%の減となりました。

- ・青少年育成員21名の報酬292千円を計上
- ・青少年の健全育成を図るため、聖籠町青少年健全育成町民会議への補助金196千円を計上
- ・地域の青少年健全育成活動を支援するため、各集落の育成会への補助金700千円を計上

(10款6項5目) 文化財保護費

文化財保護費は12,064千円で前年度対比6.6%の増となりました。

- ・文化財調査審議会委員5名の報酬に165千円を計上
- ・会計年度任用職員1名の人件費4,506千円を計上
- ・埋蔵文化財調査等に伴う文化財調査等作業委託料3,245千円を計上
- ・埋蔵文化財調査等に伴う文化財調査等機材借上料1,500千円を計上

(10款6項6目) 図書館費

図書館費は、60,822千円で前年度対比1.5%の増となりました。

- ・図書館会計年度任用職員人件費25,505千円を計上
- ・図書館資料費(図書、雑誌、新聞等)を含めた消耗品費7,325千円を計上
- ・図書館の光熱水費8,820千円を計上
- ・図書館の施設点検業務委託料2,790千円及び施設管理業務委託料4,349千円を計上
- ・図書館業務処理専用機借上料5,410千円を計上

(10款6項7目)文化会館費

文化会館費は、20,574千円で前年度対比1.3%の減となりました。

- ・自主事業開催の周知やCM放送に係る広告料490千円を計上
- ・自主事業の開催や貸館に伴う舞台、照明、音響等操作業務委託料7,057千円を計上
- ・「一般公演」「学校鑑賞事業」「幼児鑑賞事業」等の自主事業公演委託料8,910千円を計上

7 保健体育費

(10款7項1目)保健体育総務費

保健体育総務費は、44,077千円で前年度対比0.2%の減となりました。

- ・中学校部活動及び地域展開に向けた指導者の謝礼としての報償費4,910千円を計上
- ・指定管理者によるトレーニングルームの管理・運営費で、トレーニングルーム管理業務委託料6,290千円を計上
- ・スポーツ指導、教室、イベント等の開催に伴うスポーツ振興業務委託料(スポネットせいらう)16,368千円を計上
- ・サッカー、バスケットボール、野球のアルビレックスからのスポーツ指導等に伴うスポーツ振興業務委託(アルビレックス)2,746千円を計上
- ・中学校部活動の大会出場に係る車等借上料3,050千円を計上
- ・スポーツ少年団の活動を支援するため、聖籠町スポーツ少年団活動補助金580千円を計上
- ・スポネットせいらうの充実を図るため、スポネットせいらう補助金8,340千円を計上

(10款7項2目)体育施設費

体育施設費は、48,363千円で前年度対比14.5%の増となりました。

- ・体育施設の光熱水費7,964千円を計上
- ・体育施設の諸修繕費3,500千円を計上
- ・多目的屋内運動場管理業務委託料9,250千円を計上
- ・スポアイランド聖籠の芝管理と施設周辺樹木等の維持管理で、屋外運動広場芝生樹木維持管理業務委託料7,405千円を計上
- ・体育施設のLED化のための照明機器借上料3,045千円を計上(新規)
- ・山倉地区多目的屋内運動場小体育室空調設備更新工事等の体育施設改修工事7,197千円を計上

(10款7項3目)学校給食運営費

学校給食運営費は、204,788千円で前年度対比3.2%の増となりました。

- ・給食調理場の管理運営のための光熱水費及び賄材料費等の需用費116,984千円を計上
- ・給食調理等業務委託料78,749千円を計上
- ・調理場調理室床修繕工事等の調理場施設整備改修工事費3,435千円を計上
- ・給食用コンテナ等の備品購入費3,217千円を計上

1 1 災害復旧費

1 農林水産業施設災害復旧費

(1 1 款 1 項 1 目) 農地災害復旧費

農地災害復旧費は、1 千円の形式計上としました。

1 2 公債費

1 公債費

(1 2 款 1 項) 公債費

公債費は、392,191 千円で前年度対比 4.0%の増となりました。

- ・長期債元金 377,478 千円を計上
- ・長期債利子 14,137 千円を計上

1 3 諸支出金

1 普通財産取得費

(1 3 款 1 項 1 目) 土地取得費

土地取得費は、1 千円の形式計上としました。

(1 3 款 1 項 2 目) 建物取得費

建物取得費は、1 千円の形式計上としました。

2 基金費

(1 3 款 2 項 1 目) 基金費

基金費は、23,841 千円で前年度対比 93.8%の減となりました。

- ・観音の湯ぎぶーン館維持基金積立金 12,000 千円を計上
- ・町営住宅及び共同施設維持基金積立金 4,919 千円を計上

1 4 予備費

1 予備費

(1 4 款 1 項 1 目) 予備費

予備費は、5,000 千円で前年度同額となりました。

国民健康保険特別会計

(説明資料)

● 国保事業勘定予算 1,182,265 千円（前年度対比 14,109 千円の増）

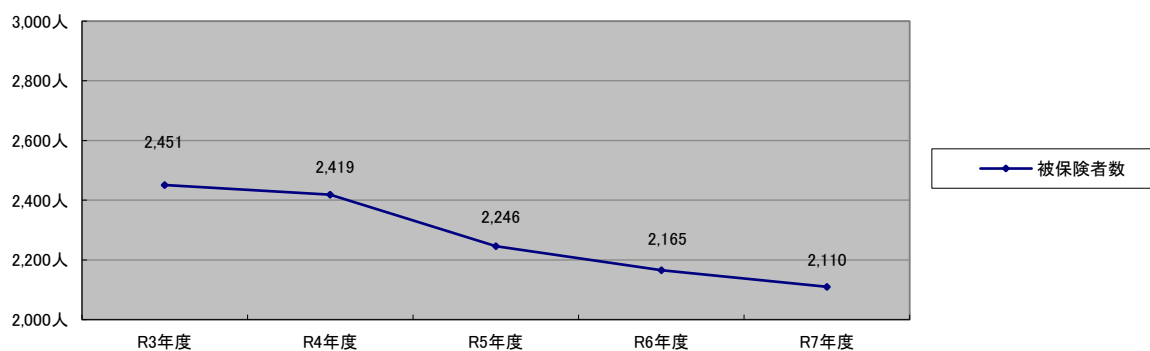
○令和8年度予算は、前年度より 14,109 千円増加しています。県の推計により、保険給付費の増加が見込まれ増額となりました。

【当初予算比較表】

単位：千円

区 分		R 8 年度 (A)	R 7 年度 (B)	増減 (A)-(B)
歳 入	国民健康保険税	192,344	187,160	5,184
	分担金及び負担金	300	320	△20
	使用料及び手数料	10	90	△80
	国庫支出金	0	3,190	△3,190
	県支出金	815,420	793,777	21,643
	財産収入	153	75	78
	繰入金	105,125	119,305	△14,180
	繰越金	14,848	10,000	4,848
	諸収入	65	239	△174
	合 計		1,128,265	1,114,156
歳 出	総務費	35,303	39,566	△4,263
	保険給付費	796,940	773,535	23,405
	国民健康保険事業費納付金	274,499	279,987	△5,488
	保健事業費	17,440	17,577	△137
	基金積立金	154	76	80
	公債費	15	14	1
	諸支出金	3,814	3,301	513
	予備費	100	100	0
	合 計		1,128,265	1,114,156

○国保被保険者数の推移（各年7月末現在）



【歳入】

1 国民健康保険税

(1款1項) 国民健康保険税

国民健康保険税は、192,344千円で前年度対比2.8%の増を見込みました。

- ・医療給付費分 134,597千円を計上
- ・後期高齢者支援金分 41,145千円を計上
- ・介護納付金分 11,062千円を計上
- ・子ども・子育て支援金分 5,540千円を計上

2 分担金及び負担金

(2款1項) 負担金

負担金は、300千円で前年度対比6.3%の減を見込みました。

※特定健康診査受診者の自己負担額 集団健診では70歳未満は1千円（70歳以上無料）
個別健診では70歳未満は3千円（70歳以上は2千円）

3 使用料及び手数料

(3款1項) 手数料

手数料は、10千円で前年度対比88.9%の減を見込みました。

- ・保険税督促手数料（滞納督促）10千円計上

4 県支出金

(4款1項) 県補助金

県補助金は、815,420千円で前年度対比2.7%の増を見込みました。

- ・普通交付金 794,938千円を計上
- ・特別交付金 20,482千円を計上

※都道府県は、平成30年度から市町村とともに国保の運営を担い、財政運営の責任主体となりました。新たな制度においても保険給付を行う主体は市町村ですが、保険給付に必要な費用は全て都道府県が賄うことになります。交付金には①普通交付金と②特別交付金があり、①は療養の給付等に要する費用に対して交付され、②は市町村の特別の事情（保険者努力支援制度分、特定健診費用の負担分など）に応じて交付されます。

5 財産収入

(5款1項) 財産運用収入

財産運用収入は、153千円で前年度対比104.0%の増を見込みました。

- ・財政調整基金積立金利子 153千円を計上

6 繰入金

(6款1項) 他会計繰入金

他会計繰入金は、105,125千円で前年度対比4.7%の減を見込みました。

- ・一般会計繰入金105,125千円を計上

※一般会計からの繰入金は、総務省の定めた繰出基準に基づいて算出しています。

7 繰越金

(7款1項) 繰越金

繰越金は、14,848千円で前年度対比48.5%の増を見込みました。

- ・前年度繰越金14,848千円を計上

8 諸収入

(8款1項) 延滞金・加算金及び過料

延滞金・加算金及び過料は、62千円で前年度対比73.7%の減を見込みました。

- ・延滞金62千円を計上

(8款2項) 雑入

雑入は、3千円で前年度同額を見込みました。

【歳出】

1 総務費

(1款1項) 総務管理費

総務管理費は、29,987千円で前年度対比5.2%の増となりました。

- ・国保担当職員3名の人件費25,209千円を計上
- ・電算処理業務の委託で、国民健康保険業務電算処理委託料1,698千円を計上
- ・国保連合会等負担金687千円を計上

(1款2項) 徴税费

徴税费は、5,179千円で前年度対比52.1%の減となりました。

- ・納付書等の送付で、通信運搬費632千円を計上
- ・保険税の賦課、徴収の電算処理業務委託で、国民健康保険税電算処理委託料3,823千円を計上
- ・共通納税システム(QRコード)対応に伴うシステム改修委託で、国民健康保険システム改修業務委託料605千円を計上

(1款3項) 運営協議会費

運営協議会費は、137千円で前年度対比41.9%の減となりました。

- ・国保運営協議会委員報酬137千円を計上

2 保険給付費

(2款1項) 療養諸費

療養諸費は、689,569千円で前年度対比3.5%の増となりました。

- ・療養給付費682,980千円を計上
- ・療養費3,898千円を計上

(2款2項) 高額療養費

高額療養費は、105,370千円で前年度対比0.3%の増となりました。

- ・高額療養費105,270千円を計上

※同一月に医療機関で保険診療した時の自己負担額が、限度額を超えた時に、その超えた額を支給する費用です。

(2款3項) 移送費

移送費は、1千円の形式計上としました。

(2款4項) 出産育児一時金

出産育児一時金は、1,000千円で前年度同額となりました。

(2款5項) 葬祭諸費

葬祭諸費は、1,000千円で前年度同額となりました。

3 国民健康保険事業費納付金

(3款1項) 医療給付費分

医療給付費分は、181,199千円で前年度対比5.7%の減となりました。

※都道府県は、平成30年度から市町村とともに国保の運営を担い、財政運営の責任主体となりました。都道府県は、医療給付費分、後期高齢者支援金等分、介護納付金分、各費用の見込みを立てた上で、公費等の拠出で賄われる部分を除いた額を、国民健康保険事業費納付金の額として市町村ごとに決定します。納付金決定の際には、市町村ごとの年齢調整後の医療費水準や所得水準を考慮して決定します。

(3款2項) 後期高齢者支援金等分

後期高齢者支援金等分は、67,839千円で前年度対比0.9%の減となりました。

(3款3項) 介護納付金分

介護納付金分は、19,028千円で前年度対比2.0%の減となりました。

(3款4項) 子ども・子育て支援納付金分

子ども・子育て支援納付金分は、6,433千円となりました。

4 保健事業費

(4款1項) 保健事業費

保健事業費は、10,463千円で前年度対比2.0%の減となりました。

- ・医療費通知、後発医薬品差額通知業務で、委託料274千円を計上
- ・総合健康診断負担金（人間ドック、脳ドック等）10,094千円を計上

(4款2項) 特定健康診査等事業費

特定健康診査等事業費は、6,977千円で前年度対比1.6%の減となりました。

- ・特定健康診査等負担金6,446千円を計上

※特定健康診査等事業は、内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）の該当者や予備群を見つけ出すことによって生活習慣病を減少させ、被保険者の健康増進と医療費の抑制を図ることを目的として、平成20年度から「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づき、40歳から74歳までの被保険者を対象に実施しているものです。

5 基金積立金

(5款1項) 基金積立金

基金積立金は、154千円で前年度対比102.6%の増となりました。

- ・財政調整基金利子積立金154千円を計上

6 公 債 費

(6款1項) 公債費

公債費は、15千円で前年度対比7.1%の増となりました。

- ・一時借入金利子 15千円を計上

7 諸支出金

(7款1項) 償還金及び還付加算金

償還金及び還付加算金は、2,501千円で前年度同額となりました。

- ・保険税還付金 1,000千円を計上
- ・保険給付費等交付金償還金 1,500千円を計上

(7款2項) 繰出金

繰出金は、1,313千円で前年度対比64.1%の増となりました。

- ・一般会計繰出金 800千円を計上
- ・施設勘定繰出金 513千円を計上

8 予 備 費

(8款1項) 予備費

予備費は、100千円で前年度同額となりました。

●国保施設勘定予算 111,300 千円（前年度対比 3,288 千円の増）

【歳入】

1 診療収入

（1款1項）外来収入

外来収入は、66,498 千円で前年度対比 3.1%の減を見込みました。

- ・国民健康保険診療報酬収入 8,760 千円を計上
- ・社会保険診療報酬収入 7,800 千円を計上
- ・後期高齢者診療報酬収入 23,040 千円を計上
- ・その他の診療報酬収入 18,498 千円を計上
- ・一部負担金収入 8,400 千円を計上

2 使用料及び手数料

（2款1項）使用料

使用料は、21 千円で前年度対比 25.0%の減を見込みました。

- ・往診時の車使用料 21 千円を計上

（2款2項）手数料

手数料は、36 千円で前年度同額を見込みました。

- ・各種証明書、診断書を作成する手数料 36 千円を計上

3 財産収入

（3款1項）財産運用収入

財産運用収入は、4 千円で大幅な増を見込みました。

- ・運営基金積立金利子 4 千円を計上

4 繰入金

（4款1項）一般会計繰入金

一般会計繰入金は、40,225 千円で前年度対比 13.9%の増を見込みました。

- ・職員給与等繰入分 40,225 千円を計上

（4款2項）事業勘定繰入金

事業勘定繰入金は、513 千円を見込みました。

- ・国民健康保険調整交付金分の繰入金 513 千円を計上

5 繰越金

（5款1項）繰越金

繰越金は、4,000 千円で前年度同額を見込みました。

6 諸 収 入

(6款1項) 雑入

雑入は、3千円で前年度同額を見込みました。

- ・雑入及び電話使用料で3千円を計上

【歳出】

1 総務費

1 施設管理費

(1款1項1目) 一般管理費

一般管理費は、91,855千円で前年度対比3.8%の増となりました。

- ・診療所職員の人件費 67,610千円を計上
- ・医療事務業務委託料 10,101千円を計上
- ・医療用使用器具等借上料 865千円を計上

(1款1項2目) 団体負担金

団体負担金は、259千円で前年度対比8.8%の増となりました。

- ・国保連合会負担金 76千円及び医師会負担金 98千円を計上
- ・学会等負担金 85千円を計上

2 医業費

(2款1項) 医業費

医業費は、18,180千円で前年度対比0.5%の減となりました。

- ・医療用機械器具の修繕料 480千円を計上
- ・医療器具等購入費（画像診断装置）1,540千円を計上
- ・医療用消耗器材費として 4,800千円を計上
- ・各種予防接種ワクチンの購入等で医薬品衛生材料費 11,260千円を計上

3 基金積立金

(3款1項) 基金積立金

基金積立金は、5千円で前年度対比150%の増となりました。

- ・運営基金利子積立金 5千円を計上

4 諸支出金

(4款1項) 償還金

償還金は、1千円の形式計上としました。

5 予備費

(5款1項) 予備費

予備費は、1,000千円で前年度同額となりました。

介 護 保 険 特 別 会 計

(説 明 資 料)

● 介護保険特別会計予算 1,272,163 千円（前年度対比 9,361 千円の減）

○令和8年度予算は、第9期介護保険事業計画（令和6年度～令和8年度）で予定している標準給付費及び令和7年度保険給付費実績等を基に作成しています。

これを踏まえると、保険給付費は前年度より増加する見込みではありますが、地域支援事業費、基金積立金等の減額により9,361千円の減額となりました。

【当初予算比較表】

単位：千円

区 分		R 8 年度 (A)	R 7 年度 (B)	増減 (A) - (B)
入 歳	保 險 料	289,260	278,746	10,514
	使 用 料 及 び 手 数 料	9	38	△29
	国 庫 支 出 金	251,634	254,475	△2,841
	支 払 基 金 交 付 金	315,438	315,780	△342
	県 支 出 金	186,447	185,390	1,057
	財 産 収 入	597	280	317
	寄 附 金	2	2	0
	繰 入 金	199,610	199,248	362
	繰 越 金	29,138	47,557	△18,419
	諸 収 入	28	8	20
合 計		1,272,163	1,281,524	△9,361
出 歳	総 務 費	38,811	37,071	1,740
	保 險 給 付 費	1,128,520	1,127,327	1,193
	地 域 支 援 事 業 費	74,345	79,346	△5,001
	基 金 積 立 金	23,703	29,942	△6,239
	公 債 費	16	15	1
	諸 支 出 金	6,568	7,623	△1,055
	予 備 費	200	200	0
合 計		1,272,163	1,281,524	△9,361

○介護保険被保険者数及び認定者数の推移（65歳以上）

単位：人

区 分	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
被保険者数	3,607	3,634	3,662	3,713	3,737
認定者数	588	594	615	643	637

各年7月末現在

○介護保険サービスの費用

介護保険のサービスを利用したときは、原則として利用料の1割を自己負担として支払い、残りの9割を保険者が介護保険給付費として負担します。また、一定以上の所得のある利用者は利用料の2割または3割を自己負担として支払い、残りの8割または7割を保険者が介護保険給付費として負担します。

介護保険給付費負担の内訳（介護サービス費用の9割、8割または7割分）

介護保険料 (65歳以上)	支払基金交付金※1 (40歳～65歳未満)	国	県	町
23%※2	27%※2	【施設分】 15% +調整交付金 5%程度	【施設分】 17.5%	12.5%
		【その他分】 20% +調整交付金 5%程度	【その他分】 12.5%	

50%（保険料）

50%（公費）

社会全体で介護保険を支えています。

※1 支払基金交付金とは

40歳から64歳の方の保険料となります。

市町村国保等各保険組合は、40歳～64歳の加入者から、介護保険負担金を徴収し、社会保険診療報酬支払基金へ納付します。同基金は、それらを財源に各市町村へ支払基金交付金として交付します。

※2 第1号被保険者（65歳以上）と第2号被保険者（40歳～64歳）の第9期（令和6年度～令和8年度）の保険料負担割合です。この負担割合は、3年ごとに全国ベースの人口比率等をもとに改定されます。（第6期（平成27年度～29年度）の負担割合は、第1号被保険者22%、第2号被保険者28%。第7期（平成30年度～令和2年度）、第8期（令和3年度～令和5年度）の負担割合は、第9期と同じ割合。）

【歳入】

1 保 険 料

(1 款 1 項) 介護保険料

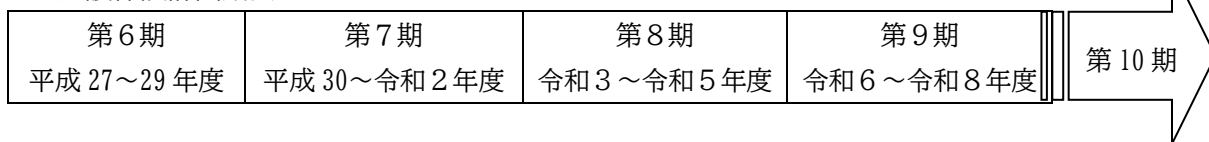
介護保険料は、289,260 千円で前年度対比 3.8%の増を見込みました。

- ・現年度分特別徴収保険料 266,120 千円を計上
- ・現年度分普通徴収保険料 22,989 千円を計上
- ・滞納繰越分普通徴収保険料 150 千円を計上

※介護保険料は、過去 3 年間の所得段階補正後被保険者増加率等を考慮し、算定しています。

※介護保険事業計画は次の図のように 3 年の期間ごとに作成されます。第 8 期と第 9 期の保険料の比較は次表のとおりです。

○ 介護保険計画期間



○ 第 8 期と第 9 期の保険料比較

所得 段階	第 8 期			第 9 期		
	対象者	保険料の 調整率	保険料	対象者	保険料の 調整率	保険料
第 1 段階	<ul style="list-style-type: none"> ●生活保護受給者の方 ●老齢福祉年金受給者 で、世帯全員が町民税非課税の方 ●世帯全員が町民税非課税で、前年の課税年金収入額とその他の合計所得金額の合計が 80 万円以下の方 	基準額 $\times 0.50$ ※	年額 39,600 円 月額 3,300 円 ※	<ul style="list-style-type: none"> ●生活保護受給者の方 ●老齢福祉年金受給者 で、世帯全員が町民税非課税の方 ●世帯全員が町民税非課税で、前年の課税年金収入額とその他の合計所得金額の合計が 80 万円以下の方 	基準額 $\times 0.455$ ※	年額 35,490 円 月額 2,957.5 円 ※
第 2 段階	<ul style="list-style-type: none"> ●世帯全員が町民税非課税で、前年の課税年金収入額とその他の合計所得金額の合計が 80 万円超 120 万円以下の方 	基準額 $\times 0.75$ ※	年額 59,400 円 月額 4,950 円 ※	<ul style="list-style-type: none"> ●世帯全員が町民税非課税で、前年の課税年金収入額とその他の合計所得金額の合計が 80 万円超 120 万円以下の方 	基準額 $\times 0.685$ ※	年額 53,430 円 月額 4,452.5 円 ※
第 3 段階	<ul style="list-style-type: none"> ●世帯全員が町民税非課税で、前年の課税年金収入額とその他の合計所得金額の合計が 120 万円超の方 	基準額 $\times 0.75$ ※	年額 59,400 円 月額 4,950 円 ※	<ul style="list-style-type: none"> ●世帯全員が町民税非課税で、前年の課税年金収入額とその他の合計所得金額の合計が 120 万円超の方 	基準額 $\times 0.69$ ※	年額 53,820 円 月額 4,485 円 ※

第4段階	●本人が町民税非課税かつ世帯内に町民税課税者がいる方で、前年の課税年金収入額とその他の合計所得金額の合計が80万円以下の方	基準額 ×0.90	年額 71,280円 月額 5,940円	●本人が町民税非課税かつ世帯内に町民税課税者がいる方で、前年の課税年金収入額とその他の合計所得金額の合計が80万円以下の方	基準額 ×0.90	年額 70,200円 月額 5,850円
第5段階 (基準額)	●本人が町民税非課税かつ世帯内に町民税課税者がいる方で、前年の課税年金収入額とその他の合計所得金額の合計が80万円超の方	基準額 ×1.00	年額 79,200円 月額 6,600円	●本人が町民税非課税かつ世帯内に町民税課税者がいる方で、前年の課税年金収入額とその他の合計所得金額の合計が80万円超の方	基準額 ×1.00	年額 78,000円 月額 6,500円
第6段階	●本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の方	基準額 ×1.20	年額 95,040円 月額 7,920円	●本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の方	基準額 ×1.20	年額 93,600円 月額 7,800円
第7段階	●本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上200万円未満の方	基準額 ×1.30	年額 102,960円 月額 8,580円	●本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の方	基準額 ×1.30	年額 101,400円 月額 8,450円
第8段階	●本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上300万円未満の方	基準額 ×1.50	年額 118,800円 月額 9,900円	●本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の方	基準額 ×1.50	年額 117,000円 月額 9,750円
第9段階	●本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が300万円以上の方	基準額 ×1.70	年額 134,640円 月額 11,220円	●本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が320万円以上420万円未満の方	基準額 ×1.70	年額 132,600円 月額 11,050円
第10段階 (新設)	/			●本人が町民税課税で、前年の合計所得金額が420万円以上520万円未満の方	基準額 ×1.90	年額 148,200円 月額 12,350円

第11段階 (新設)		●本人が町民税課税で、 前年の合計所得金額が 520万円以上620万円未 満の方	基準額 ×2.10	年額 163,800円 月額 13,650円
第12段階 (新設)		●本人が町民税課税で、 前年の合計所得金額が 620万円以上720万円未 満の方	基準額 ×2.30	年額 179,400円 月額 14,950円
第13段階 (新設)		●本人が町民税課税で、 前年の合計所得金額が 720万円以上の方	基準額 ×2.40	年額 187,200円 月額 15,600円

※ 低所得者の保険料軽減を行います。調整率について、令和2年度～令和5年度においては、第1段階で「基準額×0.3」、第2段階で「基準額×0.5」、第3段階で「基準額×0.7」でした。令和6年度～令和8年度においては、第1段階で「基準額×0.285」、第2段階で「基準額×0.485」、第3段階で「基準額×0.685」となります。

2 使用料及び手数料

(2款1項) 手数料

手数料は、9千円で前年度対比76.3%の減を見込みました。

- ・介護サービス事業者指定等手数料8千円を計上

3 国庫支出金

(3款1項) 国庫負担金

国庫負担金は、191,950千円で前年度対比0.8%の減を見込みました。

- ・現年度分介護給付費負担金191,949千円を計上

(3款2項) 国庫補助金

国庫補助金は、59,684千円で前年度対比2.3%の減を見込みました。

- ・現年度分調整交付金32,964千円を計上
- ・現年度分総合事業調整交付金1,988千円を計上
- ・現年度分地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業分）7,953千円を計上
- ・現年度分地域支援事業交付金（包括的支援事業分）13,312千円を計上
- ・保険者機能強化推進交付金776千円を計上
- ・介護保険保険者努力支援交付金2,203千円を計上
- ・介護報酬改定等に伴うシステム改修事業補助金487千円を計上

4 支払基金交付金

(4款1項) 支払基金交付金

支払基金交付金は、315,438千円で前年度対比0.1%の減を見込みました。

- ・現年度分介護給付費交付金304,700千円を計上
- ・現年度分地域支援事業支援交付金10,737千円を計上

5 県支出金

(5款1項) 県負担金

県負担金は、174,819千円で前年度対比1.1%の増を見込みました。

- ・現年度分介護給付費負担金174,818千円を計上

(5款2項) 財政安定化基金支出金

財政安定化基金支出金は、1千円の形式計上としました。

財政安定化基金とは、国・県・市町村が3分の1ずつを拠出して、県に設置した基金です。施設整備の前倒し、計画以上の介護サービス利用等の不測の事態により介護保険財政に不足が生じた場合に交付・貸付されます。

(5款3項) 県補助金

県補助金は、11,627千円で前年度対比6.4%の減を見込みました。

- ・現年度分地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業分）4,971千円を計上
- ・現年度分地域支援事業交付金（包括的支援事業分）6,656千円を計上

6 財産収入

(6款1項) 財産運用収入

財産運用収入は、597千円で前年度対比大幅な増を見込みました。

- ・介護給付費準備基金積立金利子 597千円を計上

7 寄附金

(7款1項) 寄附金

寄附金は、2千円の形式計上としました。

8 繰入金

(8款1項) 一般会計繰入金

一般会計繰入金は、199,609千円で前年度対比0.2%の増を見込みました。

- ・現年度分介護給付費繰入金 141,064千円を計上
- ・現年度分地域支援事業繰入金（介護予防・日常生活支援総合事業分）4,971千円を計上
- ・現年度分地域支援事業繰入金（包括的支援事業分）6,656千円を計上
- ・職員給与費等繰入金 38,324千円を計上
- ・低所得者保険料軽減繰入金 8,594千円を計上

(8款2項) 基金繰入金

基金繰入金は、1千円の形式計上としました。

9 繰越金

(9款1項) 繰越金

繰越金は、29,138千円で前年度対比38.7%の減を見込みました。

- ・前年度繰越金 29,138千円を計上

10 諸収入

(10款1項) 延滞金、加算金及び過料

延滞金、加算金及び過料は、4千円の形式計上としました。

(10款2項) 雑入

雑入は、24千円の形式計上としました。

【歳出】

1 総務費

(1款1項) 総務管理費

総務管理費は、25,944千円で前年度対比7.3%の増となりました。

- ・介護担当職員2名と会計年度任用職員1名の人件費17,749千円を計上
- ・高齢者保健福祉・第10期介護事業計画策定業務委託料1,980千円を計上
- ・介護報酬改定に伴うシステム改修業務委託料1,393千円を計上
- ・介護保険システム使用料2,971千円を計上

(1款2項) 運営協議会費

運営協議会費は、283千円で前年度対比85.0%の増となりました。

運営協議会は介護保険制度の理念や目標がどの程度達成されているかなど評価検証を行い、介護保険事業の適正化を図っております。

- ・介護保険運営協議会委員報酬256千円を計上

(1款3項) 趣旨普及費

趣旨普及費は、110千円で前年度対比12.0%の減を見込みました。

- ・制度説明用パンフレットの購入等に係る消耗品費110千円を計上

(1款4項) 徴収費

徴収費は、746千円で前年度対比8.2%の減となりました。

- ・納付書送付用封筒の印刷に係る印刷製本費105千円を計上
- ・保険料額の通知や納付書送付に係る通信運搬費580千円を計上

(1款5項) 介護認定審査会費

介護認定審査会費は、11,728千円で前年度対比0.7%の減となりました。

- ・会計年度任用職員（介護認定調査員）1名の人件費4,143千円を計上
- ・審査判定資料となる医師の意見書作成に係る手数料2,519千円を計上
- ・介護認定調査業務委託料825千円を計上
- ・新発田広域管内での審査会共同設置・運営のための認定審査会共同設置負担金3,861千円を計上

2 保険給付費

(2款1項) 介護サービス等諸費

介護サービス等諸費は、1,027,444千円で前年度対比1.0%の増となりました。

要介護1から要介護5までの介護認定を受けた方が利用した介護サービス給付費となります。

- ・ 居宅介護サービス給付費 319,056千円を計上
- ・ 地域密着型介護サービス給付費 59,592千円を計上
- ・ 施設介護サービス給付費 604,944千円を計上
- ・ 居宅介護福祉用具購入費 1,560千円を計上
- ・ 居宅介護住宅改修費 3,132千円を計上
- ・ 居宅介護サービス計画給付費 39,156千円を計上

(2款2項) 介護予防サービス等諸費

介護予防サービス等諸費は、25,959千円で前年度対比0.6%の減となりました。

要支援1または要支援2の介護認定を受けた方が利用した介護予防サービス給付費となります。

- ・ 介護予防サービス給付費 16,560千円を計上
- ・ 地域密着型介護予防サービス給付費 1,920千円を計上
- ・ 介護予防福祉用具購入費 960千円を計上
- ・ 介護予防住宅改修費 1,044千円を計上
- ・ 介護予防サービス計画給付費 5,472千円を計上

(2款3項) その他諸費

その他諸費は、765千円で前年度対比0.8%の増となりました。

国保連合会へ支払う介護サービス事業者からの給付費等の請求に対する審査支払手数料となります。

(2款4項) 高額介護サービス等費

高額介護サービス等費は、26,304千円で前年度対比3.0%の増となりました。

同じ月に利用した介護サービスの1割、2割または3割の自己負担の合計が高額になり、限度額を超えた場合に、超えた額を支給します。

- ・ 高額介護サービス費 26,256千円を計上（要介護1～5）
- ・ 高額介護予防サービス費 48千円を計上（要支援1・2）

(2款5項) 高額医療合算介護サービス等費

高額医療合算介護サービス等費は、3,838千円で前年度対比2.5%の減となりました。

介護保険と医療保険の両方を利用し、介護と医療の自己負担額の合計が高額になり、限度額を超えた場合に、超えた額を支給します。（計算期間は毎年8月から翌年7月までの12か月間です。）

- ・ 高額医療合算介護サービス費 3,738千円を計上（要介護1～5）
- ・ 高額医療合算介護予防サービス費 100千円を計上（要支援1・2）

(2款6項) 特定入所者介護サービス等費

特定入所者介護サービス等費は、44,210千円で前年度対比17.0%の減となりました。

低所得者が施設サービス等を利用した際の食費・居住費について、軽減措置が行なわれた場合に補足給付として事業者を支払います。

- ・特定入所者介護サービス費 43,968千円を計上（要介護1～5）
- ・特定入所者介護予防サービス費 240千円を計上（要支援1・2）

3 地域支援事業費

(3款1項) 介護予防・生活支援サービス事業費

介護予防・生活支援サービス事業費は、32,354千円で前年度対比8.6%の減となりました。

- ・通所型サービスC従事者謝礼 1,122千円を計上
- ・訪問型サービス費 3,900千円を計上
- ・通所型サービス費 23,532千円を計上
- ・介護予防ケアマネジメント事業費 2,335千円を計上

(3款2項) 一般介護予防事業費

一般介護予防事業費は、7,333千円で前年度対比8.5%の増となりました。

- ・介護予防体操技術指導等謝礼 468千円を計上（新規）
- ・地域リハビリテーション活動支援従事者謝礼 496千円を計上
- ・社会福祉協議会からの派遣職員1名の負担金 6,343千円を計上

(3款3項) 包括的支援事業・任意事業費

包括的支援事業・任意事業費は、34,577千円で前年度対比6.8%の減となりました。

(生活支援体制整備事業費)

- ・生活支援体制整備事業委託料 6,895千円を計上

(在宅医療・介護連携推進事業費)

- ・在宅医療・介護連携推進事業委託料 2,771千円を計上

(認知症総合支援事業費)

- ・認知症の理解に関する普及啓発講演会講師等謝礼 255千円を計上

(地域ケア会議推進事業費)

- ・地域ケア会議委員報酬 153千円を計上

(包括的支援事業費)

- ・地域包括支援センター職員3名の人件費 16,236千円を計上
- ・会計年度任用職員（介護支援専門員）1名の人件費 4,492千円を計上
- ・地域包括支援センターの電算機器借上料 1,162千円を計上

(任意事業費)

- ・成年後見制度利用支援事業申立手数料 139千円を計上
- ・成年後見制度利用支援事業扶助費 1,200千円を計上

(3款4項) その他諸費

その他諸費は、81千円で前年度対比4.7%の減となりました。

- ・審査支払手数料 81千円を計上

4 基金積立金

(4款1項) 基金積立金

基金積立金は、23,703千円で前年度対比20.8%の減となりました。

- ・介護給付費準備基金積立金 23,105千円を計上

5 公債費

(5款1項) 公債費

公債費は、15千円で前年度対比7.1%の増となりました。

- ・一時借入金利子 15千円を計上

(5款2項) 財政安定化基金償還金

財政安定化基金償還金は、1千円の形式計上としました。

6 諸支出金

(6款1項) 償還金及び還付加算金

償還金及び還付加算金は、333千円で前年度対比16.8%の増となりました。

- ・第1号被保険者保険料還付金 332千円を計上

(6款2項) 繰出金

繰出金は、6,235千円で前年度対比15.0%の減となりました。

- ・一般会計繰出金 6,235千円を計上

7 予備費

(7款1項) 予備費

予備費は、200千円で前年度同額となりました。

後期高齢者医療特別会計
(説明資料)

● 後期高齢者医療特別会計予算 168,172 千円

(前年度対比 29,544 千円の増)

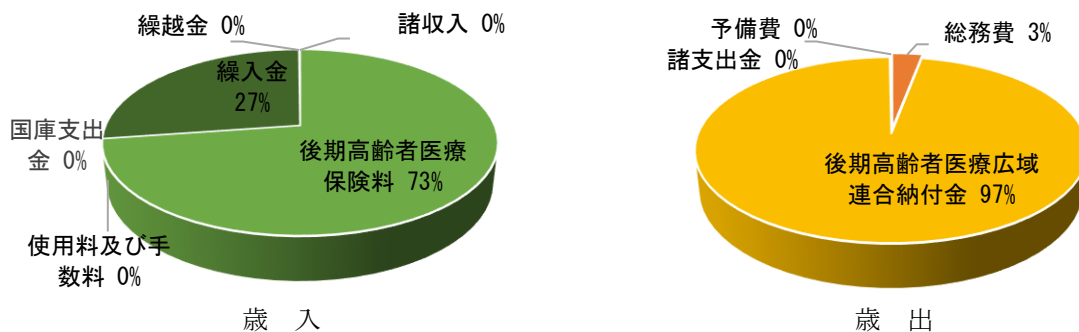
○令和8年度予算は、前年度より 29,544 千円増加しています。増加の主な要因は、広域連合への納付金である保険料負担金が増加したことによるものであります。

【当初予算比較表】

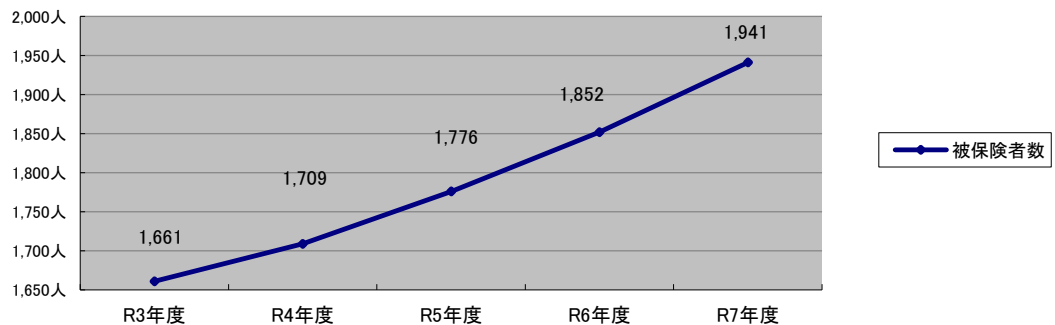
単位：千円

区 分		R 8年度 (A)	R 7年度 (B)	増減 (A)-(B)
歳 入	後期高齢者医療保険料	122,294	94,928	27,366
	使用料及び手数料	2	2	0
	国庫支出金	0	1,210	△1,210
	繰入金	45,671	42,283	3,388
	繰越金	100	100	0
	諸収入	105	105	0
合 計		168,172	138,628	29,544
歳 出	総務費	4,986	6,010	△1,024
	後期高齢者医療広域連合納付金	162,878	132,310	30,568
	諸支出金	208	208	0
	予備費	100	100	0
	合 計	168,172	138,628	29,544

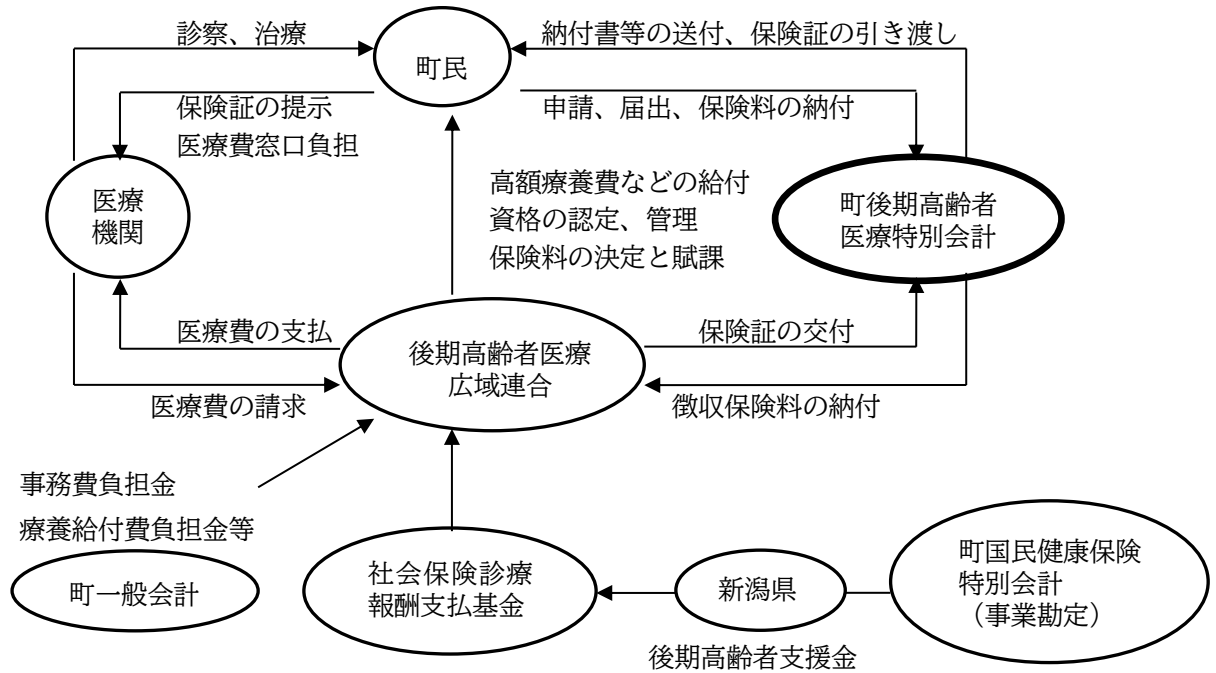
○歳入歳出区分割合



○後期高齢被保険者数の推移（各年7月末現在）



○制度の概要



【歳入】

1 後期高齢者医療保険料

(1款1項) 後期高齢者医療保険料

後期高齢者医療保険料は、122,294千円で前年度対比28.8%の増を見込みました。

- ・現年度分特別徴収保険料 84,993千円を計上
- ・現年度分普通徴収保険料 37,299千円を計上

2 使用料及び手数料

(2款1項) 手数料

手数料は、2千円の形式計上としました。

- ・督促手数料 1千円を計上
- ・滞納繰越分督促手数料 1千円を計上

3 繰入金

(3款1項) 一般会計繰入金

一般会計繰入金は、45,671千円で前年度対比8.0%の増を見込みました。

- ・事務費繰入金 4,186千円を計上
- ・保険基盤安定繰入金 40,585千円を計上
- ・健診費繰入金 900千円を計上

4 繰越金

(4款1項) 繰越金

繰越金は、100千円で前年度同額を見込みました。

- ・前年度繰越金 100千円を計上

5 諸収入

(5款1項) 延滞金、加算金及び過料

延滞金、加算金及び過料は、3千円の形式計上としました。

- ・延滞金 2千円を計上
- ・過料 1千円を計上

(5款2項) 償還金及び還付加算金

償還金及び還付加算金は、101千円で前年度同額を見込みました。

- ・保険料還付金 100千円を計上
- ・還付加算金 1千円を計上

(5款3項) 雑入

雑入は、1千円の形式計上としました。

【歳出】

1 総務費

(1款1項) 総務管理費

総務管理費は、1,289千円で前年度対比120.7%の増となりました。

- ・資格確認書等の送付に係る通信運搬費284千円を計上
- ・人間ドック助成金900千円を計上

(1款2項) 徴収費

徴収費は、3,697千円で前年度対比31.9%の減となりました。

- ・保険料額の通知や納付書送付等に係る通信運搬費549千円を計上
- ・後期高齢者医療保険料電算処理業務委託料1,397千円を計上
- ・後期高齢者医療システム改修業務委託料336千円を計上
- ・後期高齢者医療広域連合システム使用料1,196千円を計上

2 後期高齢者医療広域連合納付金

(2款1項) 後期高齢者医療広域連合納付金

後期高齢者医療広域連合納付金は、162,878千円で前年度対比23.1%の増となりました。

被保険者から徴収した保険料などを広域連合へ納付します。

3 諸支出金

(3款1項) 償還金及び還付加算金

償還金及び還付加算金は、108千円で前年度同額となりました。

- ・保険料還付金100千円を計上
- ・還付加算金7千円を計上

(3款2項) 繰出金

繰出金は、100千円で前年度同額となりました。

- ・一般会計繰出金100千円を計上

4 予備費

(4款1項) 予備費

予備費は、100千円で前年度同額となりました。

新潟県営開拓パイロット事業聖籠町特別会計
(説明資料)

● 新潟県営開拓パイロット事業聖籠町特別会計予算 10,358 千円

(前年度対比 900 千円の増)

【歳入】

1 分担金及び負担金

(1 款 1 項) 分担金

分担金は、8,056 千円で前年度対比 21.1%の増を見込みました。

- ・ 賦課徴収金の算定単価見直しを行い、維持管理費賦課徴収金 8,055 千円を計上
- ・ 滞納繰越分 1 千円を形式計上

2 使用料及び手数料

(2 款 1 項) 使用料

使用料は、297 千円で前年度同額を見込みました。

- ・ 地区内に埋設、設置されたガス管及び電柱の道路使用料 190 千円を計上
- ・ 地区内の排水路使用料 107 千円を計上

(2 款 2 項) 手数料

手数料は、1 千円で前年度対比 50.0%の減を見込みました。

- ・ 督促手数料の廃止に伴い、滞納繰越分 1 千円のみ形式計上

3 財産収入

(3 款 1 項) 財産売払収入

財産売払収入は、1 千円の形式計上で前年度同額を見込みました。

(3 款 2 項) 財産運用収入

財産運用収入は、1 千円の形式計上で前年度同額を見込みました。

4 繰越金

(4 款 1 項) 繰越金

繰越金は、2,000 千円で前年度対比 20.0%の減を見込みました。

5 諸収入

(5 款 1 項) 延滞金・加算金及び過料

延滞金・加算金及び過料は、2 千円の形式計上で前年度同額を見込みました。

【歳出】

1 総務費

1 総務管理費

(1款1項1目) 一般管理費

一般管理費は、9,857千円で前年度対比10.0%の増となりました。

- ・事業の適正な管理運営を行うための維持管理委員年報酬130千円を計上
- ・揚水機場の光熱水費3,347千円を計上
- ・施設及び設備等の破損に伴う修繕料2,519千円を計上
- ・地区内の維持管理及び揚水機ポンプの保守点検のための管理業務委託料2,594千円を計上
- ・老朽化した水路を改修し、基幹排水路としての機能を保全するため実施される事業の負担金として、県営阿房堀地区基幹水利ストックマネジメント事業負担金193千円を計上(新規)

2 諸支出金

(2款1項) 基金費

基金費は、1千円の形式計上で前年度同額となりました。

3 予備費

(3款1項) 予備費

予備費は、500千円で前年度同額となりました。

下水道事業会計

(説明資料)

● 下水道事業会計予算

1 収益的収入及び支出（3条予算）

【収益的収入（下水道事業収益）】

1 営業収益

（1款1項1目）下水道使用料

下水道使用料は、258,518千円で前年度対比1.1%の増を見込みました。

（1款1項3目）他会計負担金

他会計負担金は、6,000千円で前年度対比50.0%の増を見込みました。

内容につきましては、雨水負担金であります。

（1款1項4目）その他営業収益

その他営業収益は、56千円で前年度対比72.3%の減を見込みました。

内容につきましては、排水設備指定工事店指定手数料等であります。

2 営業外収益

（1款2項1目）受取利息及び配当金

受取利息及び配当金は、75千円を見込みました。

内容につきましては、預金利子であります。

（1款2項2目）他会計負担金

他会計負担金は、146,000千円で前年度対比18.7%の減を見込みました。

内容につきましては、一般会計負担金で分流式下水道等に要する経費負担金であります。

（1款2項4目）国庫補助金

国庫補助金は、2,000千円で前年度同額となりました。

内容につきましては、マンホール等目視点検業務委託に係る補助金であります。

（1款2項5目）長期前受金戻入

長期前受金戻入は、223,717千円で前年度対比1.1%の増を見込みました。

内容につきましては、資産の減価償却に伴う戻入であります。

（1款2項6目）補償金

補償金は、2,021千円で前年度対比48.2%の減を見込みました。

内容につきましては、町に関連する工事補償金であります。

（1款2項7目）消費税及び地方消費税還付金

消費税及び地方消費税還付金は、1千円の形式計上としました。

(1款2項8目) 雑収益

雑収益は、1千円の形式計上としました。

3 特別利益

(1款3項2目) 過年度損益修正益

過年度損益修正益は、1千円の形式計上としました。

(1款3項3目) その他特別利益

その他特別利益は、8,646千円で前年度同額となりました。

内容につきましては、流域下水道維持管理負担金返還益であります。

【収益的支出（下水道事業費用）】

1 営業費用

(1款1項1目) 管渠費

管渠費は、63,961千円で前年度対比2.7%の増となりました。

- ・管渠の維持管理に関する人件費17,286千円を計上
- ・管渠及びマンホールポンプの保守点検等業務委託料等14,372千円を計上
- ・マンホールポンプ及びマンホール等の修繕費13,156千円を計上
- ・マンホールポンプの動力費6,138千円を計上
- ・公共柵設置工事に係る舗装本復旧及びマンホール周り舗装補修のための路面復旧費8,360千円を計上

(1款1項2目) 雨水施設管理費

雨水施設管理費は、8,043千円で前年度対比33.5%の増となりました。

内容につきましては、亀塚地区排水処理施設の維持管理費用であります。

(1款1項3目) 流域下水道費

流域下水道費は、113,256千円で前年度対比14.5%の増となりました。

内容につきましては、流域下水道維持管理負担金であります。

(1款1項6目) 総係費

総係費は、40,388千円で前年度対比18.3%の増となりました。

- ・事業活動全般に関連する経費として人件費等20,580千円を計上
- ・資産管理システム保守業務等の委託料1,561千円を計上
- ・事務用パソコン機器等の賃借料2,342千円を計上
- ・上水道事業への負担金等12,823千円を計上

(1款1項7目) 減価償却費

減価償却費は、420,952千円で前年度対比0.6%の減となりました。

- ・有形固定資産減価償却費350,209千円を計上
- ・無形固定資産減価償却費70,743千円を計上

(1款1項8目) 資産減耗費

資産減耗費は、11,418千円で前年度対比65.6%の増となりました。
内容につきましては、機械及び装置の除却費であります。

(1款1項9目) その他営業費用

その他営業費用は、1千円の形式計上としました。

2 営業外費用

(1款2項1目) 支払利息及び企業債取扱諸費

支払利息及び企業債取扱諸費は、64,827千円で前年度対比6.0%の減となりました。
内容につきましては、企業債利息等であります。

(1款2項2目) 補償費

補償費は、1,925千円で前年度対比48.2%の減となりました。
内容につきましては、町に関連する補償工事費であります。

(1款2項3目) 消費税及び地方消費税

消費税及び地方消費税は、18,041千円で前年度対比6.7%の増となりました。
内容につきましては、申告納付消費税及び地方消費税であります。

(1款2項4目) 雑支出

雑支出は、1千円の形式計上としました。

3 特別損失

(1款3項4目) 過年度損益修正損

過年度損益修正損は、300千円で前年度同額となりました。

(1款3項5目) その他特別損失

その他特別損失は、1千円の形式計上としました。

4 予備費

(1款4項1目) 予備費

予備費は、500千円で前年度同額となりました。

2 資本的収入及び支出（4条予算）

【資本的収入】

1 企業債

（1款1項1目）企業債

企業債は、185,500千円で前年度対比10.4%の減を見込みました。

内容につきましては、流域下水道事業債45,500千円、資本費平準化債140,000千円であります。

3 補助金

（1款3項1目）国庫補助金

国庫補助金は、13,350千円で前年度対比0.4%の増を見込みました。

内容につきましては、マンホールポンプ電気設備更新にかかる補助金であります。

4 負担金

（1款4項1目）他会計負担金

他会計負担金は、72,000千円で前年度対比55.3%の増を見込みました。

内容につきましては、一般会計負担金で建設改良費及び企業債元金償還金に要する経費負担金であります。

（1款4項2目）受益者負担金

受益者負担金は、2,088千円で前年度対比10.2%の増を見込みました。

7 出資金

（1款7項1目）他会計出資金

他会計出資金は、26,000千円で前年度対比30.0%の増を見込みました。

内容につきましては、一般会計出資金であります。

8 補償金

（1款8項1目）補償金

補償金は、10,534千円を見込みました。

内容につきましては、町に関連する工事補償金であります。

【資本的支出】

1 建設改良費

（1款1項1目）施設改良費

施設改良費は、28,941千円で前年度対比31.0%の減となりました。

内容につきましては、マンホールポンプ場制御盤取替工事（3か所）であります。

（1款1項3目）管渠建設費

管渠建設費は、16,000千円で前年度対比20.0%の減となりました。

内容につきましては、汚水柵設置工事費であります。

(1款1項4目) 管渠改良費

管渠改良費は、10,032千円を見込みました。

内容につきましては、町に関連する補償工事費であります。

2 固定資産購入費

(1款2項2目) 無形固定資産購入費

無形固定資産購入費は、49,102千円で前年度対比1.8%の増となりました。

内容につきましては、流域下水道事業建設負担金であります。

3 企業債償還金

(1款3項1目) 企業債償還金

企業債償還金は、426,457千円で前年度対比1.3%の減となりました。

- ・流域下水道事業債償還金 68,566千円を計上
- ・公共下水道事業債償還金 199,590千円を計上
- ・特定環境保全公共下水道事業債償還金 94,376千円を計上
- ・資本費平準化債償還金 63,925千円を計上

6 予備費

(1款6項1目) 予備費

予備費は、1,000千円で前年度同額となりました。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額 222,060千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額及び過年度分損益勘定留保資金、当年度分損益勘定留保資金で補てんするものであります。

水道事業会計

(説明資料)

● 水道事業会計予算

1 収益的収入及び支出（3条予算）

【収益的収入（水道事業収益）】

1 営業収益

（1款1項1目）給水収益

給水収益は、256,360千円で前年度対比2.6%の減を見込みました。

内容につきましては、水道料金であります。

（1款1項3目）他会計負担金

他会計負担金は、12,961千円で前年度対比82.0%の増を見込みました。

- ・下水道使用料徴収業務を行うため、下水道会計負担金4,304千円を計上
- ・下水道会計の事務を行うため、下水道会計人件費負担金5,146千円を計上
- ・下水道事業で企業会計を行うため、会計システム等負担金1,363千円を計上
- ・上水道配水場管理棟の維持管理を行うため、上水道施設維持管理等負担金1,974千円を計上
- ・新潟東港地域水道用水供給企業団施設の施設警備のため、調整池管理負担金174千円を計上

（1款1項4目）その他営業収益

その他営業収益は、465千円で前年度対比6.1%の減を見込みました。

内容につきましては、検査手数料等であります。

2 営業外収益

（1款2項1目）水道加入金

水道加入金は、4,207千円で前年度同額を見込みました。

内容につきましては、水道加入金であります。

（1款2項2目）受取利息及び配当金

受取利息及び配当金は、125千円を見込みました。

内容につきましては、預金利子であります。

（1款2項5目）長期前受金戻入

長期前受金戻入は、9,075千円で前年度対比17.1%の減を見込みました。

内容につきましては、資産の減価償却に伴う戻入であります。

（1款2項7目）消費税及び地方消費税還付金

消費税及び地方消費税還付金は、1千円の形式計上としました。

（1款2項8目）雑収益

雑収益は、2千円の形式計上としました。

3 特別利益

(1款3項1目) 固定資産売却益

固定資産売却益は、1千円の形式計上としました。

(1款3項2目) 過年度損益修正益

過年度損益修正益は、1千円の形式計上としました。

(1款3項3目) その他特別利益

その他特別利益は、1千円の形式計上としました。

【収益的支出（水道事業費用）】

1 営業費用

(1款1項1目) 原水及び浄水費

原水及び浄水費は、84,883千円で前年度対比0.7%の減となりました。

内容につきましては、新潟東港地域水道用水供給企業団への受水費であります。

(1款1項2目) 配水及び給水費

配水及び給水費は、78,462千円で前年度対比5.5%の減となりました。

- ・配給水施設維持管理を行う職員の人件費10,443千円を計上
- ・配給水施設維持管理を行うため、委託料12,181千円を計上
- ・配給水施設維持管理を行うため、修繕費33,489千円を計上
- ・配給水施設の動力費15,838千円を計上
- ・舗装道路等の修復に路面復旧費3,300千円を計上

(1款1項4目) 総係費

総係費は、52,652千円で前年度対比26.3%の増となりました。

- ・事業活動全般に関連する職員の人件費等27,191千円を計上
- ・事業活動全般に関連する委託料13,141千円を計上
- ・会計・料金システム機器等の賃借料4,487千円を計上

(1款1項5目) 減価償却費

減価償却費は、62,414千円で前年度対比11.9%の減となりました。

内容につきましては、有形固定資産の減価償却費であります。

(1款1項6目) 資産減耗費

資産減耗費は、164千円で前年度対比74.5%の増となりました。

内容につきましては、固定資産除却費等であります。

(1款1項7目) その他営業費用

その他営業費用は、20千円で前年度同額となりました。

2 営業外費用

(1款2項1目) 支払利息及び企業債取扱諸費

支払利息及び企業債取扱諸費は、3,985千円で前年度対比23.5%の増となりました。

内容につきましては、企業債利息等であります。

(1款2項3目) 消費税及び地方消費税

消費税及び地方消費税は、5,386千円で前年度対比23.6%の減となりました。

内容につきましては、申告納付消費税及び地方消費税であります。

(1款2項4目) 雑支出

雑支出は、2千円の形式計上としました。

3 特別損失

(1款3項1目) 固定資産売却損

固定資産売却損は、1千円の形式計上としました。

(1款3項4目) 過年度損益修正損

過年度損益修正損は、200千円で前年度同額となりました。

4 予備費

(1款4項1目) 予備費

予備費は、500千円で前年度同額となりました。

2 資本的収入及び支出（4条予算）

【資本的収入】

1 企業債

（1款1項1目）企業債

企業債は、21,000千円で前年度対比44.3%の減を見込みました。

内容につきましては、藤寄地区配水管布設替工事に係る企業債であります。

【資本的支出】

1 建設改良費

（1款1項1目）施設改良費

施設改良費は、72,248千円で前年度対比38.6%の減となりました。

内容につきましては、正庵地区管路更新詳細設計委託料、藤寄地区配水管布設替工事の配水管工事費、高区1号配水ポンプ電動機取替工事等の施設工事費であります。

2 固定資産購入費

（1款2項1目）有形固定資産購入費

有形固定資産購入費は、1,212千円となりました。

内容につきましては、所有権移転ファイナンスリースに係る費用であります。

3 企業債償還金

（1款3項1目）企業債償還金

企業債償還金は、20,963千円で前年度対比8.7%の増となりました。

内容につきましては、企業債元金償還金であります。

6 予備費

（1款6項1目）予備費

予備費は、300千円で前年度同額となりました。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額73,723千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額及び過年度分損益勘定留保資金で補てんするものであります。